

海外農業情報調査分析

(中南米)

ブラジルの農業政策及び貿易政策

目 次

1. ブラジル農業の現状.....	1
(1) ブラジル農業の概要.....	1
(2) 農業人口	2
(3) 農地と作付面積.....	3
(4) 生産	6
(5) 単収	15
(6) 貿易	16
(7) 海外からの農業投資受け入れ.....	20
(8) 食料消費	22
2. ブラジルの農業政策.....	26
(1) これまでのブラジルの農業政策の変遷.....	26
(2) ブラジルの農業政策.....	28
(3) 2010/2011 年度農業プラン	43
3. ブラジルの農産物関連通商政策.....	49
(1) ルーラ政権時代のブラジルの通商政策の概要と基本スタンス.....	49
(2) 農産物関連通商政策.....	50

1. ブラジル農業の現状

(1) ブラジル農業の概要

ブラジルは 1920 年代まで、農業分野では嗜好品である砂糖、コーヒー、カカオやゴムなどの熱帯・亜熱帯作物の欧米諸国向け輸出によって経済発展を進めてきた¹。その後、1930 年代以降にブラジル国内の工業化が進み、南東部を中心とした都市化が進むと、ブラジルの国内市場が生まれ、都市周辺には国内市場向けの農業生産基盤が確立した²。1970 年代から、ブラジルではセラード地帯などこれまで耕地として適さないとされてきた土地での開発に着手した。セラード地帯では大豆などの生産が行われ、現在では世界有数の穀物地帯となっている。

セラードとは、雨量が少なく自然には森林の出来ないいわゆるサバンナ地帯である。ブラジルのセラード地帯は、国土面積の約 25% (約 2 億 ha) を占める。長らくセラード地帯は、農業に適さない地と考えられ開拓がなされていなかった。しかし、研究の結果、酸性の土地であり、かつ土壌の栄養状態がよくないため、作物が育ちにくいということがわかり、土壌に石灰や肥料を投入することで、耕作地に変える方法が考え出された。この方法をブラジル政府は取り入れ、1970 年にセラード開発が始まった。このセラード開発には日本も大きく貢献しており、日本からの移民による入植も行われた。

ブラジルの農業の優位性は、以下の三点にまとめられる。第 1 は、セラードを中心とする未開拓の土地がまだ残されていて、かつ水資源も豊富にあることである。第 2 は、既存の開拓地においても、肥料などの改良により単収がさらに上がると見込まれていることである。この 2 点は、サトウキビやコーヒーの生産においても当てはまる。これに加えて、大豆生産にとっては、南半球に存在し、米国と収穫時期がずれるため、国際市場への安定的供給を行う上で有利な位置にあることも挙げられる。

一方、ブラジルの農業の拡大において制約となりうる点は、次の二つといわれている。第 1 は、ブラジルの耕地の拡大余地が、主としてアマゾン地帯やセラード地帯の開拓によることであり、耕地拡大による環境破壊が懸念されていることである³。近年、ブラジルでは、政府も含め環境を保護する姿勢が強まっていることから、今後、アマゾン地帯やセラード地帯の開発には規制がかかり、耕地の拡大に歯止めがかかる可能性がある。加えて、耕地を拡大して新たに生産する作物の場合には、コスト上昇の問題も抱えている。これは、耕地の拡大は未開の内陸部の開発となっていくことから、今後の開拓耕地付近には、道路などのインフラが整備されていない場合が多く、搬送コストが高くなるためである。

以下では、主要な統計データに基づき、ブラジル農業の現状について取りまとめる。

¹ 「現代ブラジル辞典」ブラジル日本商工会議所、新評論、2005 年

² 「現代ブラジル辞典」ブラジル日本商工会議所、新評論、2005 年

³ 耕地の拡大はアマゾン地帯の森林破壊に加え、アマゾン地帯およびセラード地帯にはぐくまれている独特の生態環境を破壊する恐れがある。

(2) 農業人口

ブラジル地理統計院(IBGE)が2010年9月8日に発表した、全国家庭サンプル調査(Pnad)の集計結果⁴(実施は2009年)によれば、ブラジルの農村部人口は約3,000万人となっている。

ブラジルの人口の内訳 (2009年)

(人)

	ブラジル全体	都市部人口	農村部人口
総人口	191,795,854	1,61,040,936	30,754,918
男性	95,356,489	77,333,942	16,022,547
女性	98,436,365	93,706,994	14,732,371

(資料) ブラジル地理統計院 (IBGE) 全国家庭サンプル調査 (Pnad)、2009年

ブラジルにおける主要産業としては、製造業や鉱業(鉄鉱石他)と並び、農牧畜業であるにも関わらず⁵、農村部の人口は16%程度と低い。

国勢調査の結果によれば、ブラジルでは1950年代から農村部人口の伸びの鈍化がみられる。さらに、1970年代には、農村部人口は減少に転じている。

都市部と農村部の人口の増減率の推移

(%)

	都市部の増減率	農村部の増減率
1950年	3.91	1.60
1960年	5.15	1.55
1970年	5.22	0.57
1980年	4.44	▲0.62
1990年	2.97	▲0.67
2000年	2.47	▲1.31

(注) 増減率は国勢調査に基づく人口の増減から年平均の増減率を求めたもの。

(資料) IBGE

一方、Pnadでは、職業に関する調査も実施している。ただし、ここで言う職業とは、調査実施日の直近1週間において、労働者の主要な収入を生み出している職のことであり、

⁴ ブラジルでは、10年ごとに国勢調査が実施されており、最新データは2000年のものとなる。現在は、2010年の調査が進められている。Pnadは、国勢調査に加え、国内主要大都市圏等におけるサンプル集計を基に推計したものである。

⁵ 外務省ウェブサイト (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brazil/data.html>)

長期的な就労状況（例えば会計年度における所得税納付額の最も多かった職業など）を意味するものではない。

このPnadで主要な職業が農業であると回答した者の比率は、2000年以降、減少傾向にある。ただし、全産業における農業従事者（農業人口）の比率は減少しているが、絶対的な人口では減少していない。これは、工業やサービス業における就労人口が増加していることから人口比率も上昇し、相対的に農業人口の比率が低下している状況にあるためである。また、年度毎の農業人口の増減には、農業の大規模化や機械化の進展、不景気による都市部への人口の流入や転職、農産物価格の上昇による農業の活況、政府の家族営農者支援政策、調査時期（当該地方で農業繁忙期であるか否か）など、様々な要因が影響することから、特定の理由を見出すのは困難である。

2009年の最新データでは、10歳以上の就労人口が9,268万9,253人（家業の手伝いを含む）で、このうち農業従事者は1,571万4,721人（全体の17.0%）である。さらに農業従事者を男女別にみると、男性が1,089万2,325人、女性が482万2,396人となっている。

（3）農地と作付面積

10年毎に行われる農業国勢調査（最新のものは2006年実施）によれば、ブラジルの農業用地の推移は、以下のとおりである。ブラジルにおける総農地面積は、3億2,994万ヘクタールとなっている。

農業用地の推移

（ヘクタール）

	1970	1975	1980	1985	1995	2006
総農地面積	294,145,466	323,896,082	364,854,421	374,924,929	353,611,246	329,941,393
恒久的農地	7,984,068	8,385,395	10,472,135	9,903,487	7,541,626	11,612,227
一時的農地	25,999,728	31,615,963	38,632,128	42,244,221	34,252,829	48,234,391
自然牧草地	124,406,233	125,950,884	113,897,357	105,094,029	78,048,463	57,316,457
人工牧草地	29,732,296	39,701,366	60,602,284	74,094,402	99,652,009	101,437,409
自然林	56,222,957	67,857,631	83,151,990	83,016,973	88,897,582	93,982,304
植林	1,658,225	2,864,298	5,015,713	5,966,626	5,396,016	4,497,324

（資料）農業国勢調査（2006年）

また、ブラジルにおける農地の利用を主要な農畜産物ごとにみると、以下のようになっている。畜産による利用は2億444万ヘクタールで、総農地面積の62.0%を占めている。農産物では、穀物、大豆、その他の農産物がほぼ同じ規模の農地利用となっている。

ブラジルの農地の利用状況（2006年）

（ヘクタール）

経済活動種別	総面積	事業者数
総合計	329 941 393	5 175 489
輪作性作物	83 464 335	1 908 654
穀類	23 801 717	604 347
綿花と繊維性植物	1 820 414	6 847
サトウキビ	9 157 024	67 602
タバコ	1 779 191	129 172
大豆	23 418 627	135 078
大豆を除く油井商物	351 037	16 291
その他の農産物	23 136 327	949 317
葉野菜・花卉	6 051 687	200 379
葉野菜	5 899 046	194 203
花卉	152 640	6 176
永続性作物	19 012 165	558 587
オレンジ	1 350 466	34 200
ブドウ	293 393	15 259
ブドウを除く永続性フルーツ	5 559 267	179 257
コーヒー	6 346 910	191 311
カカオ	1 782 047	43 686
その他の永続性作物	3 680 083	94 874
種苗生産	436 920	2 682
承認された種子の生産	402 455	1 988
承認された苗の生産	34 465	694
畜産	204 442 681	2 277 211
牛	162 563 728	1 572 298
その他の大型動物	4 088 282	14 997
山羊と羊	10 510 011	89 316
豚	6 027 506	127 860
鳥類	19 686 731	448 249
その他の動物	1 566 423	24 491
植林の林作物	8 852 395	71 443

自然林の林作物	6 324 286	129 550
漁業	433 585	15 072
淡水漁業	433 585	15 072
養殖	923 340	11 911
海面または木水面の養殖	57 548	1 353
水面の養殖	865 792	10 558

(資料) IBGE

一方、体系的農業生産調査 (LSPA) では、パイナップルと綿花、ニンニク、落花生、コメ、燕麦、バナナ、ジャガイモ、カカオ、コーヒー、サトウキビ、カシューナッツ、玉ねぎ、ライ麦、大麦、バイーアヤシ、フェイジョン豆、タバコ、ヒマワリ、ガラナ、ジュート麻、オレンジ、リンゴ、ケナフ、ヒマ、マンジオッカ芋、トウモロコシ、胡椒、サイザル麻、大豆、高粱、トマト、小麦、ライ小麦、ブドウを対象に調査を実施している。なお、畜産関連の土地利用はカバーしていない。

本調査の結果では、主要農作物の総作付面積は、2005年と2009年を比べると微増となっている。

主要農作物の作付面積の推移

(ヘクタール)

	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
総作付面積	51,021,008	63,456,667	61,476,842	61,457,962	66,479,085	64,064,941
パイナップル	62,976	61,992	68,495	72,055	78,771	57,131
綿花	811,848	1,265,618	910,382	1,131,195	1,060,211	812,295
ニンニク	13,269	10,362	10,490	11,258	10,214	9,320
落花生	104,972	136,429	111,623	114,213	113,086	111,340
コメ	3,704,863	3,999,315	3,010,169	2,915,316	2,880,343	2,888,315
燕麦	230,513	369,961	341,884	141,475	111,208	122,153
バナナ	533,593	496,287	511,181	519,187	530,783	510,301
ジャガイモ	152,242	142,623	140,843	147,800	144,832	139,927
カカオ	707,487	675,098	712,761	685,003	682,706	681,722
コーヒー	2,292,165	2,333,303	2,331,560	2,280,241	2,430,088	2,137,608
サトウキビ	4,879,841	5,815,151	6,179,262	7,086,851	9,418,201	8,621,805
カシューナッツ	652,599	700,433	710,404	731,818	753,590	747,094
玉ねぎ	66,515	58,499	63,364	63,682	63,639	64,011
ライ麦	7,156	4,683	3,915	3,866	4,748	4,379

大麦	149,677	144,511	91,272	100,298	79,270	77,587
バイーアヤシ	266,577	292,200	294,161	283,930	276,016	266,096
フェイジョン豆	4,441,431	3,965,847	4,243,474	3,975,900	3,965,275	4,129,423
タバコ	310,633	494,318	497,899	460,343	431,891	440,490
ヒマワリ	-	48,668	67,829	73,233	108,979	73,247
ガラナ	12,043	15,540	13,356	13,210	15,214	15,130
ジュート麻	1,355	4,183	4,561	4,695	806	599
オレンジ	857,458	806,338	813,354	821,575	942,436	832,980
リンゴ	30,048	35,493	36,107	37,832	38,808	38,041
ケナフ	4,901	12,628	12,981	12,575	9,450	9,415
トウゴマ	214,485	242,057	160,332	167,001	161,566	149,031
マンジオッカ芋	1,736,240	1,929,672	1,974,419	1,941,104	2,381,636	1,890,539
トウモロコシ	12,648,005	12,249,101	12,997,372	14,010,838	14,737,665	13,779,065
胡椒	16,377	31,589	33,224	32,905	29,468	27,255
サイザル麻	204,514	240,219	304,109	303,605	299,205	270,721
大豆	13,693,677	23,426,756	22,082,666	20,571,393	21,278,181	21,736,341
高粱	561,121	814,457	730,534	671,500	824,770	787,279
トマト	56,866	60,639	59,027	58,575	61,726	65,655
小麦	1,535,723	2,363,390	1,771,519	1,855,058	2,395,121	2,422,512
ライ小麦	-	136,085	106,928	80,107	75,640	67,088
ブドウ	59,838	73,222	75,385	78,325	83,542	79,046

(資料) IBGE

2009年の作付面積をみると、最も多いのが大豆で2,174万ヘクタール(総作付面積に占める割合33.9%)、以下、トウモロコシ1,378万ヘクタール(同21.5%)、サトウキビ862万ヘクタール(同13.5%)、フェイジョン豆413万ヘクタール(同6.4%)、コメ289万ヘクタール(同4.5%)などとなっている。上位2品目の大豆とトウモロコシのだけで総作付面積の55.4%を占めており、これにサトウキビを加えた上位3品目で同68.9%を占める。

一方、増加率では、主要輸出農産品目である大豆、同様にオレンジ果汁の原料となるオレンジ、砂糖やバイオエタノールの原料となるサトウキビ、トウモロコシなどが増加傾向にあることが見て取れる。とりわけ、大豆は作付面積が急増している。

(4) 生産

ブラジルの産業部門別名目GDPの構成比の推移をみると以下のとおりである。

1960年から1980年にかけて、同国が工業化を遂げる中、鉱工業の比率が上昇した。一

方で、農林水産業の比率は、この間大きく低下した。その後、工業化が一巡した 1980 年代からは、サービス業の構成比が拡大する傾向にある。しかし、ブラジルの農林業に特徴的なのは、2000 年の時点で GDP 構成比が 5.6%まで低下したものの、その後は低下に歯止めがかかっていることと、2007 年、2008 年と構成比が再び上昇していることである。

産業部門別 GDP の構成比の推移

(%)

	1960 年	1970 年	1980 年	1990 年	2000 年
農林水産業	17.8	11.6	10.1	6.9	5.6
鉱工業	32.2	35.8	40.9	33.0	27.7
サービス業	50.0	52.6	49.0	60.1	66.7

	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年
農林水産業	6.9	5.7	5.5	5.6	5.9
鉱工業	30.1	29.3	28.8	27.8	27.3
サービス業	63.0	65.0	65.8	66.6	66.7

(資料) 応用経済研究所 (The Institute for Applied Economic Research : IPEA)

次に、産業部門別 GDP の伸び率についてみると、以下のとおりとなっている。

産業部門別 GDP の成長率の推移

(%)

	1960 年	1970 年	1980 年	1990 年	2001 年
実質 GDP	9.4	10.4	9.2	-4.3	1.3
農林水産業	4.9	5.6	9.6	-3.7	6.1
鉱工業	n. a.	n. a.	9.3	-8.2	-0.6
サービス業	n. a.	n. a.	9.2	-0.8	1.9

	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年
実質 GDP	5.7	3.2	4.0	5.7	5.1
農林水産業	2.3	0.3	4.5	5.9	5.8
鉱工業	7.9	2.1	2.3	4.7	4.3
サービス業	5.0	3.7	4.2	5.4	4.8

(資料) 応用経済研究所 (The Institute for Applied Economic Research : IPEA)

まず、1960 年代、70 年代においては、農林水産業の成長率は、実質 GDP 成長率を下

回っていたが、80年代以降は、数年の例外を除いては、農林水産業の伸びが上回る傾向が続いている。ブラジル経済においては、農林水産業が経済成長において重要な役割を演じてきたといえる。直近の2006～2008年の3年間についても、農林水産業の伸びが実質GDP成長率を上回っている。

次に、ブラジルの主要な農作物の生産量の推移をみると、以下のとおりとなっている。

主要農作物の生産量の推移

(トン)

	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
パイナップル	1,335,792	1,528,313	1,707,088	1,784,278	1,661,316	1,471,176
綿花	2,007,102	3,666,160	2,898,721	4,110,822	3,971,090	2,943,136
ニンニク	84,141	86,199	87,779	99,002	91,649	88,205
落花生	187,890	315,239	249,916	263,440	296,600	295,704
コメ	11,134,588	13,192,863	11,526,685	11,060,741	12,100,946	12,609,060
燕麦	214,276	522,428	405,657	237,801	232,175	236,029
バナナ	566,336	6,703,400	6,956,179	7,098,353	6,970,076	7,105,366
ジャガイモ	2,606,932	3,130,174	3,151,721	3,550,511	3,676,046	3,452,454
カカオ	196,788	208,620	212,270	201,651	208,537	220,666
コーヒー	3,807,124	2,140,169	2,573,368	2,249,011	2,790,858	2,433,746
サトウキビ	326,121,011	422,956,646	457,245,516	549,707,314	648,973,981	687,076,726
カシューナッツ	138,608	152,751	243,770	140,675	239,702	211,920
玉ねぎ	1,156,332	1,137,684	1,345,905	1,360,301	1,299,815	1,373,275
ライ麦	6,948	6,109	2,353	4,620	6,085	4,828
大麦	282,826	326,251	202,940	235,577	236,911	201,663
ハイアヤシ	1,301,411	2,079,291	1,985,478	1,887,336	1,839,363	1,676,222
フェイジョン豆	3,056,289	3,021,641	3,457,744	3,169,356	3,460,067	3,478,775
タバコ	579,727	889,426	900,381	908,679	850,421	856,575
ヒマワリ	-	60,735	87,362	104,923	145,659	95,355
ガラナ	4,274	2,995	2,989	3,388	3,019	3,664
ジュート麻	1,333	5,936	6,052	6,362	804	731
オレンジ	106,651,289	17,853,443	18,032,313	18,684,985	18,394,719	18,331,978
リンゴ	5,766,347	850,535	863,019	1,115,379	1,121,468	1,220,499
ケナフ	5,947	20,164	19,899	19,296	12,877	12,821
トウゴマ	116,017	168,802	95,000	113,142	120,499	82946-

マンジオッカ芋	23,040,670	25,872,015	26,639,013	26,541,200	26,336,652	26,613,727
トウモロコシ	32,321,000	35,113,312	42,661,677	52,112,217	59,011,703	51,041,634
胡椒	38,685	79,102	80,316	77,770	68,636	65,294
サイザル麻	194,463	206,974	248,111	245,389	246,239	278,992
大豆	32,820,826	51,182,074	52,464,640	57,857,172	59,916,830	57,036,668
高粱	792,759	1,522,839	1,604,920	1,440,749	1,965,865	1,840,819
トマト	3,004,797	3,452,973	3,362,655	3,431,232	3,931,205	4,184,816
小麦	1,725,792	4,658,790	2,484,848	4,114,057	5,886,009	4,942,940
ライ小麦	-	278,333	208,898	183,871	184,602	148,434
ブドウ	1,024,482	1,232,564	1,257,064	1,371,555	1,403,002	1,345,719

(資料) IBGE

主要な農作物についてみると、サトウキビについては、2006年以降、一貫して生産量が増え続けており、2009年の生産量は6億8,708万トンに達した。

大豆、トウモロコシについては、2009年は前年の生産量を下回ったものの、2006～2008年の3年間はいずれも前年を上回る生産量となった。

以下では、主な農作物について、ブラジルにおける生産の特徴について取りまとめる。

1) サトウキビ

ブラジルは、世界第一位のサトウキビの生産国である。

サトウキビは、砂糖の原料となるほか、バイオ燃料としても多く利用されている。サンパウロ州で全体の約60%が生産され、パラナ州、ミナスジェライス州、ゴイアス州でも生産が盛んである。

サトウキビは、砂糖として利用されるほか、後述するようにエタノールとしても利用される。

砂糖としての利用では、サトウキビは、植民地時代から、ブラジルの代表的な一次産品である砂糖の原料として重要な地位を占めてきた。サトウキビの生産から砂糖への加工まで、ブラジル国内で行われている。

砂糖は中国など新興国における食生活の変化から、世界的に消費が増大しており、砂糖の需要は拡大している。ブラジルは、生産に対する消費の割合がその他生産国と比較して少ないため、砂糖は国内向けよりも輸出向けが多い。

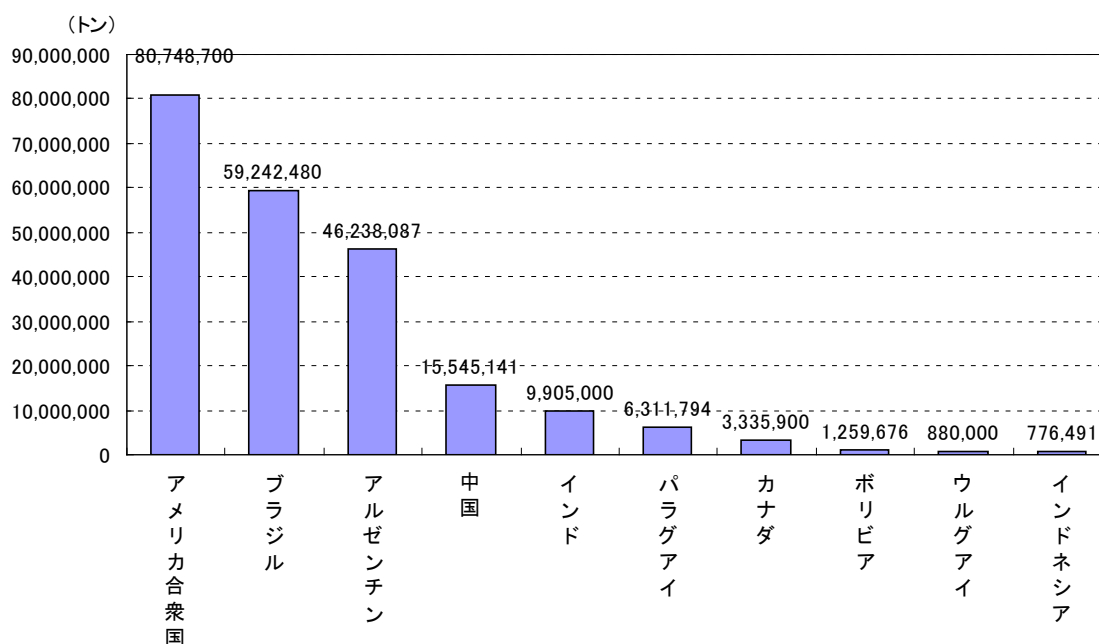
2) 大豆

現在ブラジルは、米国に次ぐ世界第2位の大豆生産国である。

大豆は、古くは南部での生産が盛んであったが、1970年代半ばより、セラードと呼ばれ

る中西部地帯の広大な土地を利用した生産が盛んとなっている。穀物メジャー、食品多国籍企業、ブラジル地場の食品大手産業などが関与することによって、生産が飛躍的に拡大し、ブラジルの主要な輸出産品となった。現在は、セラード地帯のマットグロッソ州やゴイアス州などでの生産が多い。

大豆の主要生産国における生産量（2008年）



(資料) FAO

大豆は、食用として利用されるほか採油用としても広く用いられており、搾油した後の大豆粕は牛や鶏の飼料として利用されている。ブラジルでは牧畜も盛んであるが、大豆粕は鶏や牛の安価で安定的な飼料として、ブラジルの畜産物の国際競争力を後押ししている。

新興国を中心とする、世界的な大豆需要の拡大に対し、大豆作付面積が拡大できる土地は限られている。ブラジルはセラード地域での耕地の拡大により、今後も大豆生産の拡大できる世界でも数少ない国である。そのため、ブラジルにおける大豆生産は今後も増加が予想される。

なお、当初、ブラジル政府は遺伝子組み換え（GM）大豆の栽培を、環境面の影響と小規模農過保護の観点から禁止していた。しかし、除草剤に耐性があり、栽培コストが安いモンサント社の種子が、主として隣国のアルゼンチン経由で密輸入され、一般に広く浸透する事態となった。このように、遺伝子組み換え（GM）種子が広範に伝播し、かつその使用が既成事実化してしまったことに加えて、中国の需要増加により輸出大豆の増産が必要になったことから政府が輸出促進を重視する姿勢をとったこともあり、政府の遺伝子組

み換え種子に関するスタンスも変化した。まず、2003年に、一部地域において遺伝子組み換え大豆の商業栽培が認められ、2005年には全面的に合法化された。この結果、2006年時点での遺伝子組み換え大豆の栽培面積は1,000万ヘクタールにまで拡大し、この時点でブラジルは、米国、アルゼンチンに次ぐ世界第3位の遺伝子組み換え作物の栽培国になったとみられている。

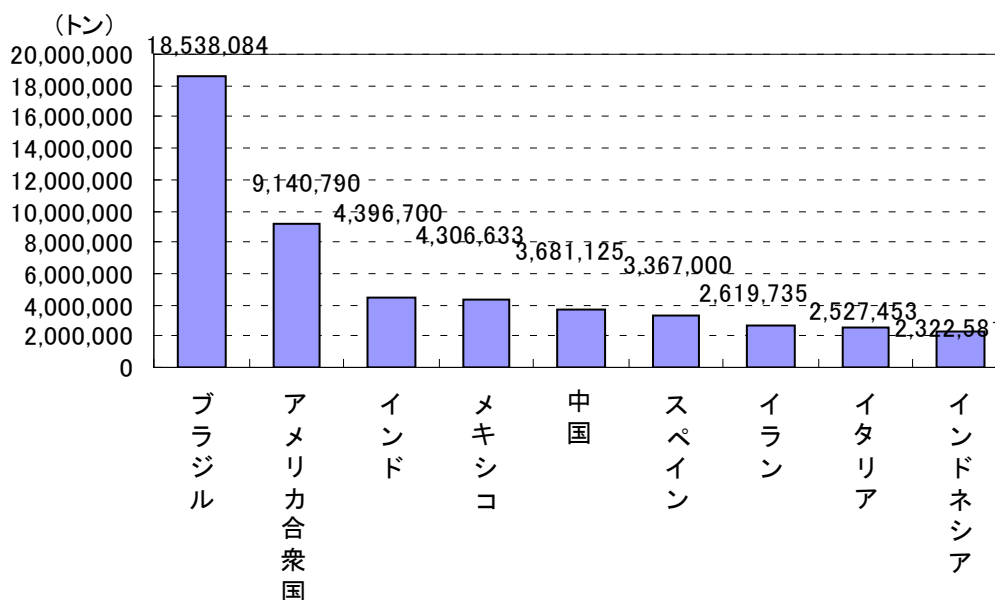
また、ブラジル種子協会によれば、ブラジルにおける遺伝子組み換え種子の利用は、大豆で約70%、トウモロコシで約50%、綿花で約20%に達するとみられている。また、大豆の場合、遺伝子組み換え種子の約7割が正規品で、約3割が不正使用とみられている。

3) オレンジ

ブラジルは、世界最大のオレンジジュースの輸出国である。

1960年に、アメリカのフロリダ州を寒波が襲い、同州のオレンジ生産が打撃を受けた。同州の柑橘系関係者が安定的なオレンジ生産の調査を開始し、オレンジの生産地としてサンパウロを選んだ。同州が選ばれたのは、フロリダ州で生産されていたオレンジとサンパウロ州で生産されていたオレンジの品種が似ていたこと、サンパウロでは寒波の心配がないことが理由となった。

オレンジの主要生産国における生産量（2008年）



(資料) FAO

オレンジジュースの輸出額は1990年に15億ドルに達し、コーヒーの輸出額を抜いたが、その後、国際市場での供給過剰から輸出額は減少に転じた。

主な輸出先は、EU、アメリカ合衆国、カナダである。

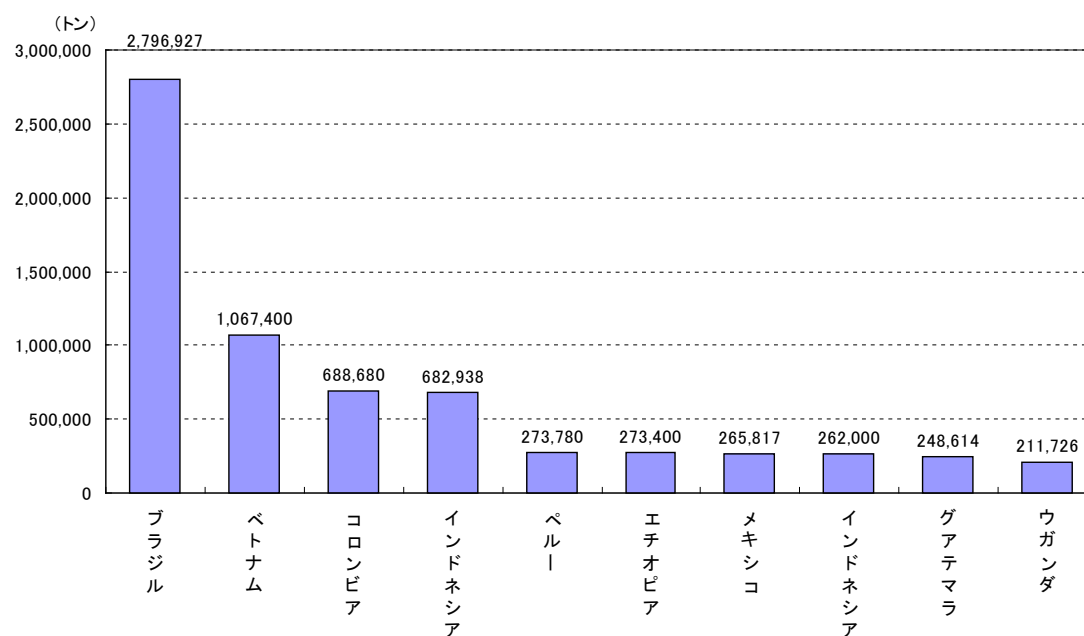
オレンジジュースは冷凍して搬送されるが、冷凍後の解凍処理などに手間がかかることが難点だった。ブラジルのオレンジジュース生産大手企業は、遠隔地にある輸出先国に貯蔵物流拠点をおき、そこで解凍処理を行なってから、得意先に配送をおこなう物流システムを確立した。このことも、ブラジルがオレンジジュースの輸出市場でシェアを拡大した理由の一つとなっている。

4) コーヒー

ブラジルは世界最大のコーヒー豆の生産・輸出国である。ミナスジェライス州および、サンパウロ州での生産が盛んである。

ブラジルでは、国内におけるコーヒーの飲料としての消費も多い。国内消費に関する統計によると、15歳以上の人口のうち10人に9人が、一日に一杯以上のコーヒーを飲んでいることになる。

コーヒー豆の主要生産国における生産量（2008年）



(資料) FAO

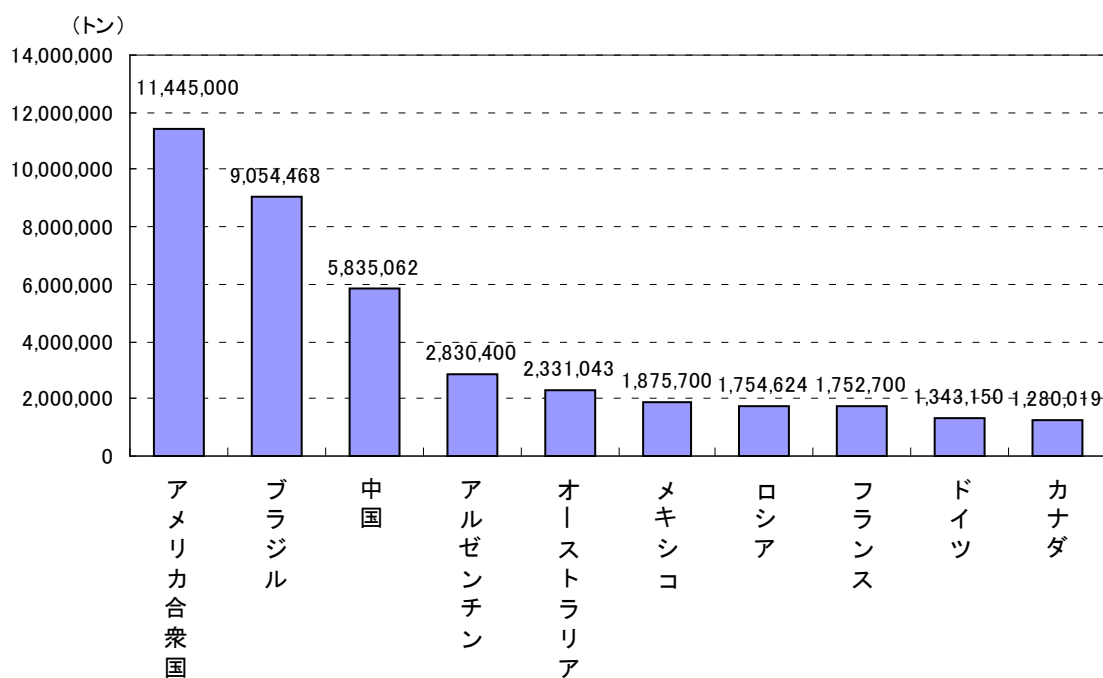
ブラジルのコーヒー価格の価格決定は、かつてはブラジル・コーヒー院 (IBC: Instituto Brasileiro do Café) が設置され、価格維持による生産拡大と輸出振興が図られていたが、

現在は廃止されている。現在、コーヒーの価格は国際コーヒー機関（ICO）が、生産国ごとの輸出量を調整して決定している。ブラジル産のコーヒー豆の輸出も多いが、ブラジルの総輸出額に占めるコーヒー豆の輸出額のシェアは低下している。

5) 牛肉

ブラジルの牛肉生産量はアメリカ合衆国に次いで多く、その生産も増加している。また、国内での牛肉の消費も多い。そのため、ブラジルからの牛肉の輸出量は、世界の貿易量と比較するとあまり多くない。また、トレーサビリティ確保の問題から、EUは2008年からブラジル産牛肉の輸入を一部の農場からに限る政策を取っている⁶。2011年1月現在、ブラジルがこのEUの政策に対してWTOに提訴を検討していると報じられている。

牛肉の主要生産国における生産量（2008年）

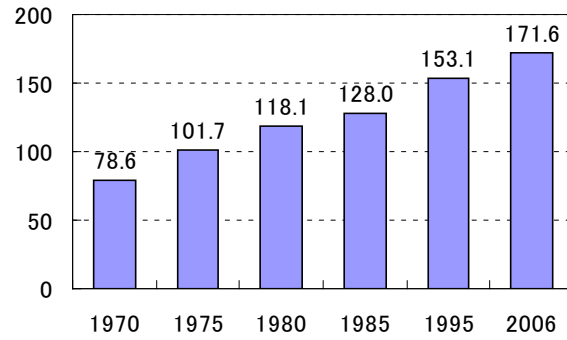


(資料) FAO

⁶ 独立行政法人農畜産業振興機構資料。
http://www.nbafa.or.jp/pdf/beef12/001_005.pdf

ブラジルにおける肉牛の飼育頭数の推移

(百万頭)

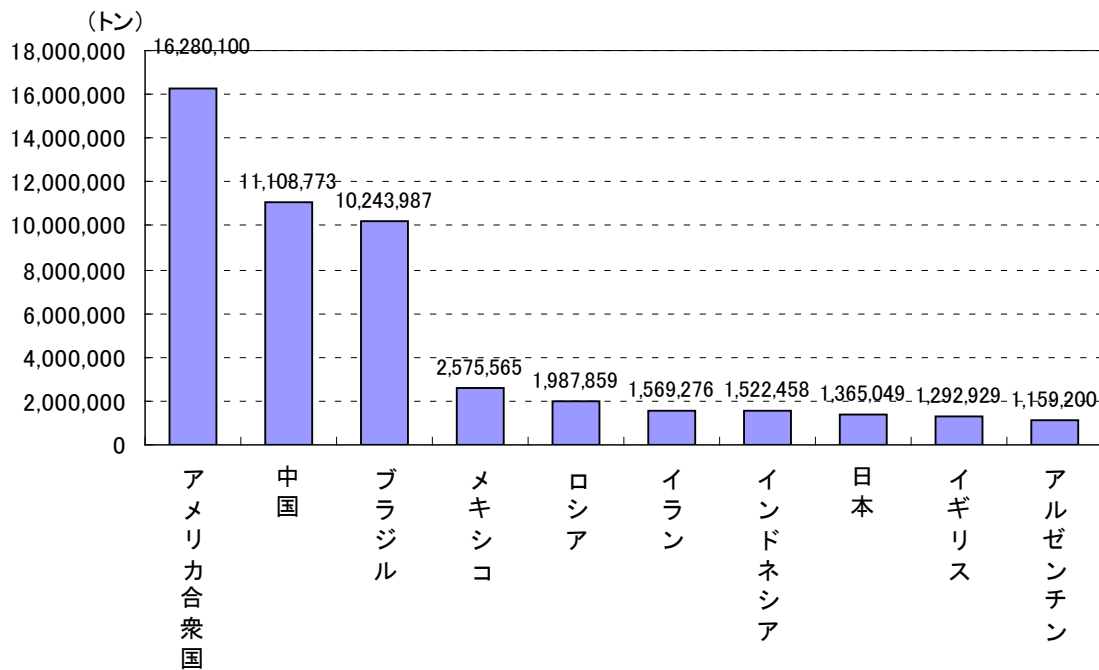


(資料) IBGE

6) 鶏肉

ブラジルは現在世界第3位の鶏肉生産国である。また輸出量においても、世界最大の輸出国であるアメリカと並ぶ規模であり、世界の貿易量の約7割をこの2国で占めている。

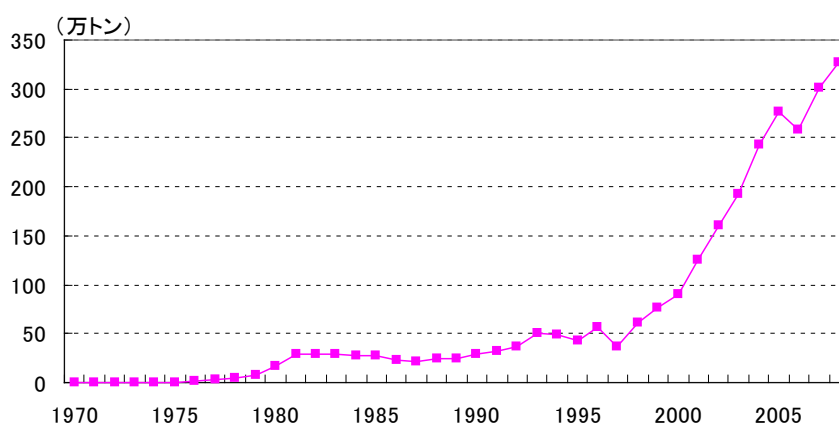
鶏肉の主要生産国における生産量 (2008年)



(資料) FAO

もともと、ブラジルは、もともとは主要な鶏肉輸出国ではなかった。1970年代から輸出が本格化し、その後1990年代後半以降アジアのトリインフルエンザが問題になって以降、ブラジルが主要な輸出国として台頭してきたという経緯がある。

ブラジルの鶏肉の輸出量の推移



(資料) FAO

(5) 単収

ブラジルの主要な農作物の単収の推移は、以下のとおりとなっている。

サトウキビ、トウモロコシについてみると、単収は2000年以降ずっと上昇を続けてきたが、2009年にはいずれも前年を下回る単収となった。

また、大豆については、2000年に2,403 kg/haまで上昇した後、2005年には2,230 kg/haと一旦低下したものの、その後は2006～2008年と再び上昇傾向にあった。しかし、2009年には、サトウキビ、とうもろこしと同様、前年より低下した。

主要農作物の単収の推移

(kg/ha)

	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
パイナップル	22,114	24,735	25,538	24,821	26,734	25,751
綿花	2,504	2,914	3,228	3,653	3,757	3,623
ニンニク	6,341	8,319	8,371	8,794	8,973	9,464
落花生	1,790	2,317	2,256	2,315	2,623	2,656
コメ	3,038	3,369	3,880	3,826	4,229	4,366
燕麦	1,177	1,420	1,252	1,736	2,088	1,932

バナナ	1,079	13,648	13,786	13,774	13,771	13,924
ジャガイモ	17,181	22,010	22,380	24,036	25,382	24,673
カカオ	279	334	328	321	318	324
コーヒー	1,679	920	1,113	993	1,259	1,139
サトウキビ	67,878	72,854	74,418	77,632	79,715	79,691
カシューナッツ	213	218	343	192	323	284
玉ねぎ	17,387	19,485	21,258	21,381	20,425	21,454
ライ麦	1,029	1,345	803	1,195	1,282	1,103
大麦	1,944	2,258	2,470	2,349	2,989	2,599
パイアヤシ	4,924	7,157	6,851	6,664	6,877	6,299
フェイジョン豆	705	806	857	837	915	842
タバコ	1,867	1,801	1,816	1,978	1,971	1,945
ヒマワリ	-	1,271	1,288	1,446	1,337	1,302
ガラナ	356	233	229	258	204	242
ジュート麻	1,197	1,424	1,448	1,413	1,132	1,220
オレンジ	124,531	22,160	22,375	22,752	22,072	22,008
リンゴ	191,936	23,963	23,902	29,482	29,598	32,084
ケナフ	1,582	1,615	1,569	1,554	1,366	1,362
トウゴマ	556	731	629	692	770	557
マンジオッカ芋	13,483	13,606	14,046	14,010	14,153	14,077
トウモロコシ	2,718	3,040	3,382	3,785	4,086	3,704
胡椒	2,385	2,485	2,417	2,367	2,363	2,396
サイザル麻	1,000	862	887	883	872	1,031
大豆	2,403	2,230	2,380	2,813	2,817	2,624
高粱	1,501	1,930	2,222	2,173	2,422	2,338
トマト	52,976	57,049	57,098	58,750	63,758	63,739
小麦	1,516	1,973	1,593	2,220	2,480	2,040
ライ小麦	-	2,064	2,066	2,295	2,441	2,213
ブドウ	17,135	16,838	16,682	17,523	17,676	17,025

(資料) IBGE

(6) 貿易

開発商工省貿易局 (MDIC/ Secex) のデータを農務省が集計した統計データを使い、主要な農作物の輸出量、輸出額、輸出単価の 2001 年から 2009 年にかけての推移をみると、以下のとおりとなっている。

主要農作物の輸出量および輸出額の推移

(千トン、100万ドル、ドル/トン)

		2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
大豆類	輸出量	28,598	30,422	35,979	36,251	39,554
	輸出額	5,297	6,009	8,125	10,048	9,477
	輸出単価	185	198	226	277	240
砂糖	輸出量	11,173	13,354	12,914	15,764	18,147
	輸出額	2,279	2,094	2,140	2,640	3,919
	輸出単価	204	157	166	167	216
オレンジ ジュース	輸出量	1,220	1,003	1,054	1,010	1,059
	輸出額	813	869	910	790	796
	輸出単価	666	867	864	782	752
コーヒー	輸出量	1,308	1,607	1,432	1,482	1,352
	輸出額	1,393	1,362	1,516	2,025	2,516
	輸出単価	1,065	847	1,059	1,366	1,861
カカオ	輸出量	61	60	77	80	90
	輸出額	94	139	217	198	234
	輸出単価	1,543	2,331	2,812	2,475	2,608
たばこ葉	輸出量	435	465	466	579	616
	輸出額	921	978	1,052	1,380	1,660
	輸出単価	2,116	2,103	2,259	2,383	2,694

		2006年	2007年	2008年	2009年
大豆類	輸出量	39,710	38,550	39,103	42,409
	輸出額	9,311	11,386	17,986	17,251
	輸出単価	234	295	460	407
砂糖	輸出量	18,870	19,359	19,472	24,294
	輸出額	6,167	5,100	5,483	8,378
	輸出単価	327	263	282	345
オレンジ ジュース	輸出量	973	976	779	575
	輸出額	1,043	1,543	1,145	706
	輸出単価	1,072	1,580	1,470	1,229
コーヒー	輸出量	1,476	1,488	1,567	1,639
	輸出額	2,928	3,378	4,131	3,761

	輸出単価	1,985	2,270	2,637	2,294
カカオ	輸出量	92	83	66	54
	輸出額	221	238	266	236
	輸出単価	2,405	2,884	4,012	4,393
たばこ葉	輸出量	566	694	678	662
	輸出額	1,694	2,194	2,683	2,992
	輸出単価	2,993	3,161	3,958	4,521

(資料) 開発商工省貿易局

まず、大豆類についてみると、輸出量は 2007 年を除いてすべて前年よりも増加している。2009 年の輸出量は、4,240 万トンに達した。一方、輸出額は、2005、2006 年に 2 年連続で前年割れとなった後、2007、2008 年と 2 年連続で増加した。しかし、2009 年の輸出額は 173 億ドルで、前年比 4.1% のマイナスとなった。大豆は、生産量、輸出量ともに米国に次いで世界第 2 位となっている。

砂糖については、輸出量は 2002、2003 年に 2 年連続で前年を下回ったものの、その後は 2004 年から 6 年連続で前年を上回っている。2009 年の輸出量は、4,240 万トンに達した。一方、輸出額は、2002 年と 2007 年に前年割れとなったが、それ以外の年は前年を上回った。2009 年の輸出額は 84 億ドルとなった。

また、ブラジルの総輸出入・貿易収支額と農業関連の輸出入・貿易収支額の推移についてみると、以下のとおりである。

総輸出入・貿易収支額と農業関連の輸出入・貿易収支額の推移

(10 億ドル)

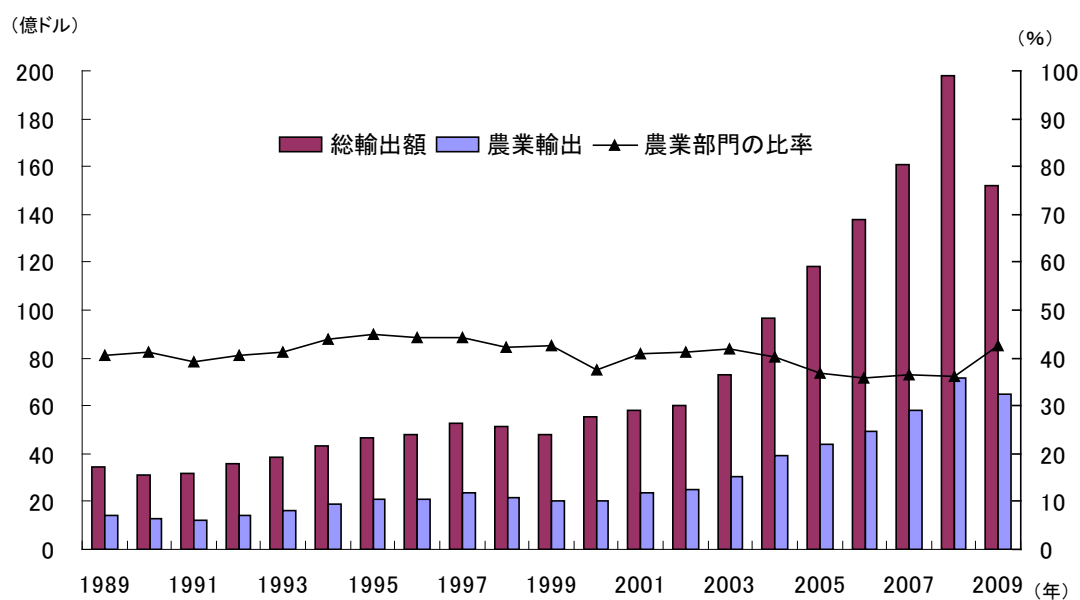
年	輸出		輸入		貿易収支	
	総額	農業関連	総額	農業関連	総額	農業関連
1989	34.383	13.921	18.263	3.081	16.119	10.840
1990	31.414	12.990	20.661	3.184	10.752	9.806
1991	31.620	12.403	21.040	3.642	10.580	8.761
1992	35.793	14.455	20.554	2.962	15.239	11.492
1993	38.555	15.940	25.256	4.157	13.299	11.783
1994	43.545	19.105	33.079	5.678	10.466	13.427
1995	46.506	20.871	49.972	8.613	-3.466	12.258
1996	47.747	21.145	53.346	8.939	-5.599	12.206
1997	52.983	23.367	59.747	8.193	-6.765	15.173

1998	51.140	21.546	57.763	8.041	-6.624	13.505
1999	48.013	20.494	49.302	5.694	-1.289	14.800
2000	55.119	20.594	55.851	5.756	-0.732	14.838
2001	58.287	23.857	55.602	4.801	2.685	19.056
2002	60.439	24.840	47.243	4.449	13.196	20.391
2003	73.203	30.645	48.326	4.746	24.878	25.899
2004	96.677	39.029	62.836	4.831	33.842	34.198
2005	118.529	43.617	73.600	5.110	44.929	38.507
2006	137.807	49.465	91.351	6.695	46.457	42.769
2007	160.649	58.420	120.628	8.719	40.021	49.701
2008	197.942	71.806	173.207	11.820	24.735	59.987
2009	152.252	64.756	127.637	9.823	24.615	54.933

(資料) 開発商工省貿易局 (MDIC/Secex)

輸出についてみると、農業関連輸出額の総輸出額に占める割合は、1995年には44.9%とピークに達したものの、その後低下した。しかし、ここ数年では、2006年の35.9%から、2009年は42.5%へと再び上昇した。

総輸出入・貿易収支額に占める農業関連の輸出入・貿易収支額の割合の推移



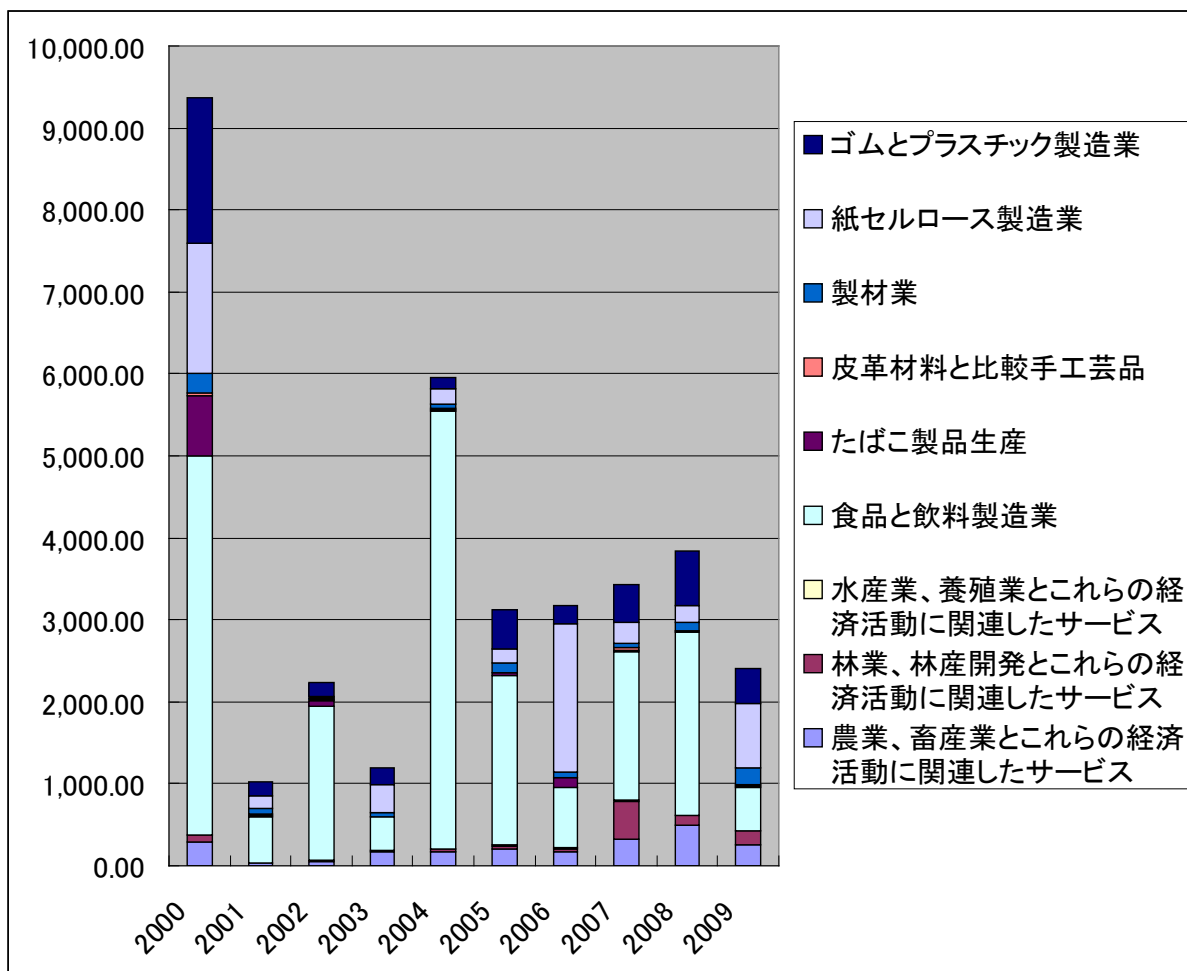
(資料) 開発商工省貿易局 (MDIC/Secex)

(7) 海外からの農業投資受け入れ

ブラジルの農業関連部門の海外からの直接投資の受入額の推移は、以下のとおりとなっている⁷。

農業関連部門の海外からの直接投資の受入額の推移

(100万ドル)



(資料) ブラジル中央銀行

⁷ 集計規定改定により、2006年以前と2007年以降で集計方法が異なる。ただし変更点は第1次産業の中でも資源分野に限られており、2007年以降では、石炭採掘が削除され、新たに鉱業支援サービスが加えられた。農業に関する項目の変更はない。

農業関連部門の海外からの直接投資の受入額の推移

(100万ドル)

	2000	2005	2006	2007	2008	2009
1次産業						
農業、畜産業とこれらの経済活動に関連したサービス	288.13	210.18	176.11	316.91	498.11	255.02
林業、林産開発とこれらの経済活動に関連したサービス	87.77	36.46	34.91	473.12	117.81	164.76
水産業、養殖業とこれらの経済活動に関連したサービス	7.69	6.36	2.62	5.97	3.28	1.59
小計	383.58	253.00	213.64	796.00	619.20	421.37
2次産業						
食品と飲料製造業	4,618.65	2,074.83	739.33	1,816.74	2,238.23	542.32
たばこ製品生産	723.84	20.05	114.27	7.06	7.16	8.81
皮革材料と比較手工芸品	49.27	9.47	13.65	50.66	3.80	18.05
製材業	239.69	123.79	67.47	34.61	103.84	211.24
紙セルロース製造業	1,572.73	158.62	1,797.38	262.52	204.85	771.85
ゴムとプラスチック製造業	1,781.93	481.43	223.24	465.43	670.51	437.46
小計	8,986.12	2,868.19	2,955.33	2,637.04	3,228.39	1,989.72
合計	9,369.70	3,121.19	3,168.97	3,433.04	3,847.59	2,411.09

(資料) ブラジル中央銀行

2009年の農業、畜産業とこれらの経済活動に関連したサービスの直接投資受入れ額は2億5,502万ドルで、前年比48.8%の大幅減となった。ブラジルへの農業、畜産業関連投資は、2007年に3億1,691万ドル、2008年に4億9,811万ドルと大きく増加したが、世界的な経済危機の影響を受け、2009年には減速した。しかし、投資受け入れ額は、2005年、2006年の水準を依然上回っており、大幅に落ち込んでいるわけではない。

一方、ブラジルの通貨レアルは、2002年の大統領選挙の際に左派のルーラ政権誕生への懸念から暴落したが、その後は、世界的なドル安の流れに加え、ブラジルの堅調な輸出に伴うドルの流入により、ドル安レアル高で推移してきている。このため、アグリビジネス分野では、主に食肉業界を中心に、ブラジル企業による国外企業の買収が増加している。

Valor Econômico紙(2009年12月29日付)によれば、ブラジルのアグリビジネスが「国際化」にシフトしている背景には、生産部門(第1次産業)において大規模化、すなわち大規模生産者への農地の集中が進んでいることに加えて、外国人投資家の関心の高まりと事業への参入がある。海外直接投資の受け入れ金額のうち、農業向け投資が金額ベースで9割を占める11州(ブラジル南部と中西部、南西部のサンパウロ州とミナスジェライス州、北東部のバイーア州、北部のパラー州、トカンチンス州、アマゾナス州など)についてみると、11州の1,396市のうち124市では、中・大規模農地取得の約半数が外国人名義によるものであり、総面積は360万ヘクタールに達したとされる。また、ブラジルで外国人が所有する農地が最も多いのは、マットグロッソ州で、73万7,700ヘクタールに上る。以下、サンパウロ州の52万8,200ヘクタール、南マットグロッソ州の48万7,600ヘクタール、

パラナ州の31万600ヘクタールなどとなっている。一方、外国人の農地所有は現在、3万4,000件あるとされ、この中には、多数の名義賃貸人がいるとされる。

外国人の土地所有の増加を規制する動きもある。現行の外国人農地所有制限法(改正1971年法、2010年8月24日施行)では、外国人の農地所有が郡面積の25%を超えないように制限している。しかし、法定アマゾンにおける外国人の農地所有が郡面積の10%を超えないようにする農地所有規制法案について、政府が上程の意向であることが明らかにされた。同案による規制が検討されているのは、北部諸州とマツト・グロッソ州、マラニョン州の一部である。また、ブラジル国内に在住する個人の外国人の場合、農地所有の上限が、従来の5,000ヘクタールから、1カ所に集中する場合で1,500ヘクタール、散在している場合には3,000ヘクタールに制限される。さらに、外国人の農地買収には、不動産登録と農業開発省への報告が必要となった。

一方で、外国人の所有が増えても、それほど神経質になる必要はないという意見もある。土地は国外に持ち去ることはできないし、その土地で何らかの生産活動が行われるならば、それはブラジルにとってプラスであるというのがその根拠となっている。

(8) 食料消費

ブラジルの食事は、地域により様々な影響要因が絡み合っているものの、基本的には、旧宗主国であるポルトガル料理、先住民の料理、アフリカ系の奴隷を含めた各国の移民が持ち込んだ料理、さらに、ラテン語圏を中心としたヨーロッパとの結びつきが強い上流階級らが持ち込んだ欧州料理などの個別の影響、あるいは組み合わせによって生みだされている。

主食は米(長粒米)で、これにフェイジョンと呼ばれるエンドウマメ科の豆を煮たスープをかけ、湿気を与えてフォークで食べやすくして食する。

副食となる肉類では、牛肉が中心ではあるが、牛肉より安価な肉である鶏肉の需要も高く、国民1人あたりの肉類消費量では、鶏肉が牛肉を上回る。また、豚肉は煮込み料理等のほか、豚皮のフライ、ベーコン、腸詰めなどに用いられるのが一般的ではあるが、精肉方法も含め、牛肉や鶏肉ほど洗練されておらず、消費は低迷している。

ブラジル肉類輸出事業者協会(Abiec)の推計による、国内での牛肉消費は、国民1人あたり年間約38kgであり、日本人一人当たりの消費量である年間約10kgを大きく上回る。しかしながら、他の南米諸国と比較すると、年間消費量約65kgのアルゼンチンや、同約52kgのウルグアイを下回る。しかし、世界的にみれば、上記2カ国と同約41kgのアメリカに次ぎ、世界4位の肉類消費国となっている。

一方、ブラジル豚肉生産輸出工業協会(Abipecs)の推計による豚肉の消費は、国民1人あたり年間13.44kgである。ブラジル国内の豚肉生産者の間では、低い水準に留まる豚肉消費量の拡大を課題としている。しかし、ブラジルでは低い消費量とみなされているものの、日本人一人当たりの年間豚肉消費量は上回っている。

以下に、国際連合食糧農業機関（FAO）統計により、ブラジルの食料消費量をまとめた。

食料の年間消費量

（トン）

品目	2000	2004	2005	2006	2007
その他の水生動物	670.00	631.00	630.00	649.00	1,201.00
水生植物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
牛肉	6,085,730	6,151,678	6,728,652	6,886,815	7,065,504
バター、ギー	81,574	82,044	82,087	85,027	84,590
頭足類	3,237	2,292	2,785	3,116	4,434
チーズ	48,972	40,638	40,325	41,377	40,543
クリーム	509.00	329.00	422.00	241.00	172.00
甲殻類	71,886	78,062	80,555	89,730	103,199
底生の魚	360,833	350,610	366,104	410,268	435,010
卵	1,226,388	1,217,716	1,410,198	1,445,336	1,422,369
脂肪、動物、生	392,164	485,297	450,666	439,622	487,854
魚油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
魚の肝油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
淡水魚	382,421	477,839	479,506	505,943	527,554
はちみつ	21,883	11,299	19,326	21,612	21,844
その他の海洋魚、	94,892	52,654	48,032	66,801	67,481
その他の肉	6,318	3,004	4,361	7,254	10,438
バターを除くミルク	19,617,084	21,435,394	22,522,932	23,286,689	23,691,081
全乳	18,311,971	20,418,633	21,514,076	22,197,270	22,649,720
その他の軟体動物	19,415	21,662	25,037	31,225	29,292
マトン&ヤギ肉	109,310	108,379	110,094	113,472	114,538
食用内臓	442,134	480,393	450,608	457,274	480,823
遠洋魚	117,022	132,133	113,768	117,603	138,791
豚肉	2,416,802	2,396,547	1,901,554	2,080,589	2,092,938
家禽肉	5,163,958	6,283,627	5,125,874	5,567,791	6,018,529
動物性脂肪（合計）	474,247	567,670	533,175	524,890	572,616
その他の水産物（合計）	670.00	631.00	630.00	649.00	1,201.00
卵（合計）	1,226,388	1,217,716	1,410,198	1,445,336	1,422,369
シーフードと魚（合計）	1,049,709	1,115,254	1,115,791	1,224,689	1,305,763
食肉（合計）	13,782,119	14,943,236	13,870,537	14,655,922	15,301,948
バターを除くミルク（合計）	19,617,084	21,435,394	22,522,932	23,286,689	23,691,081
内臓（合計）	442,134	480,393	450,608	457,274	480,823

（資料）FAO

食料の国民1人あたり年間消費量

(kg)

品目	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
その他の水生動物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
水生植物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
牛肉	34.94	34.34	35.00	33.38	33.46	36.16	36.60	37.16
バター、ギー	0.47	0.43	0.47	0.46	0.45	0.44	0.45	0.45
頭足類	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02
チーズ	0.28	0.25	0.26	0.23	0.22	0.22	0.22	0.21
クリーム	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
甲殻類	0.41	0.38	0.39	0.46	0.43	0.43	0.48	0.54
底生の魚	2.07	2.06	2.14	1.91	1.91	1.97	2.18	2.29
卵	7.04	7.04	6.93	6.71	6.62	7.58	7.68	7.48
脂肪、動物、生	2.25	2.28	2.35	2.49	2.64	2.42	2.34	2.57
魚油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
魚の肝油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
淡水魚	2.20	2.39	2.53	2.39	2.60	2.58	2.69	2.78
はちみつ	0.13	0.11	0.06	0.06	0.06	0.10	0.12	0.12
その他の海洋魚、	0.55	0.42	0.36	0.32	0.29	0.26	0.36	0.36
その他の肉	0.04	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.04	0.06
バターを除くミルク	112.63	109.42	116.37	113.56	116.58	121.04	123.76	124.61
全乳	105.14	103.28	109.79	107.91	111.05	115.62	117.97	119.13
その他の軟体動物	0.11	0.12	0.09	0.10	0.12	0.14	0.17	0.15
マトン&ヤギ肉	0.63	0.59	0.57	0.55	0.59	0.59	0.60	0.60
食用内臓	2.54	2.55	2.59	2.59	2.61	2.42	2.43	2.53
遠洋魚	0.67	0.74	0.60	0.67	0.72	0.61	0.63	0.73
豚肉	13.88	13.00	12.39	13.34	13.03	10.22	11.06	11.01
家禽肉	29.65	28.55	30.83	32.45	34.18	27.55	29.59	31.66
動物性脂肪(合計)	2.72	2.70	2.82	2.94	3.09	2.87	2.79	3.01

その他の水産物（合計）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
卵（合計）	7.04	7.04	6.93	6.71	6.62	7.58	7.68	7.48
シーフードと魚（合計）	6.03	6.12	6.14	5.84	6.07	6.00	6.51	6.87
食肉（合計）	79.13	76.51	78.81	79.76	81.27	74.54	77.89	80.49
バターを除くミルク（合計）	112.63	109.42	116.37	113.56	116.58	121.04	123.76	124.61
内臓（合計）	2.54	2.55	2.59	2.59	2.61	2.42	2.43	2.53

（資料）FA0

2. ブラジルの農業政策

ブラジルの農業政策に直接的に関与する省には、①農牧畜供給省（以下、農務省、Ministério da Agricultura, Pecuária e Abastecimento : MAPA）と、②農業開発省（Ministério do Desenvolvimento Agrário : MDA）の二つがある。

農務省は、いわゆる一般的な農業、牧畜業政策の立案と実施及びアグリビジネスの振興を行うのに対し、農業開発省の方は、農地改革と家族農業支援プログラム（Programa de Fortalecimento da Agricultura Familiar : PRONAF）を担当している。

本稿においては、農務省の管轄する農業政策を主として取り上げるが、必要に応じて、農業開発省の担う政策についても一部言及する。

（1）これまでのブラジルの農業政策の変遷

ブラジルにおいて農業政策的なことが始められたのは 1930 年代であるが、農業政策として本格的に展開され始めた時期となると、1965 年の軍事政権成立以後である。1965 年から今日までの農業政策は、価格支持・所得支持政策と農業融資の 2 つを基本柱に据えているが、農業政策の性格について分析すると以下の 3 つの時期に区分することが可能である。

- ① 価格支持政策と農業融資を中心に政府による大規模な介入が行われてきた 1965 年から 1985 年の第 1 期（農業保護期）
- ② 農業保護を縮小し、自由化路線へ転換した 1985 年から 1995 年の第 2 期（農業自由化路線期）
- ③ 農業自由化路線を継承しつつ、農村社会政策を農政の新たな支柱に加えた 1995 年から現在に至る第 3 期（農業自由化路線＋農村社会政策期）

1) 第 1 期（1965～1985 年）

第 1 期は、価格支持政策と農業融資を通じて政府による大規模な介入が行われていた時期である。同時期の農業部門は、コーヒーや砂糖など亜熱帯作物以外の国際競争力がまだ形成されていない時期であったこともあり、政府は農業輸出を促進するためにも大規模な介入を行ってきた。農業 GDP に占める農業融資の割合も高く、ピーク時の 78 年には 85%に達していた。また穀物生産に対する価格支持の割合も、70 年代当初は 5%であったが、82 年は 12%まで上昇している。このような大規模な介入を通し、現在の主要輸出作物である大豆・食肉・オレンジジュースなどの農産物生産を拡大していった。

2) 第 2 期（1985～1995 年）

第 2 期のブラジルでは、ハイパーインフレや債務危機に見舞われ、構造調整政策のもと市場開放を促進していった時期である。輸入関税の削減や農業融資の縮小（農業 GDP

に対する農業融資額比率も70年後半の85%から94年には29%まで減少)、さらに穀物生産における価格支持の割合も80年代に上昇したが、90年代に入るとゼロ水準までさがっている。

第2期以後は、OECD[2007]の報告書で示されているように、ブラジルの農業保護レベルは、ケアンズグループのオーストラリアやニュージーランドと同様に低く、そのことがWTO交渉での強気な姿勢・発言へとつながっていると見える。

第2期の農業政策面での大きな特徴は、この時期に農業融資制度が発足し、整備されたことである。1965年には、全国農業融資制度(SNCR)が発足した。1967年には、国家通貨審議会により、拘束預金制度が定められた。この制度は、商業銀行に対して、現金預金の一定割合を農業分野への融資に振り向けることを義務付けた制度である。この規定の導入により、農業融資制度がスムーズにテイクオフするとともに、その後の順調な拡大にも大きく貢献した。初年度の1967年には、本制度の適用による農業融資は、全体の22.7%を占めた。さらに、1971年以降となると、ブラジル銀行と中央銀行を介した金融予算の割合が拡大し、1995年には融資額のおよそ9割を占めるに至った。

この結果、政府の支出による農業金融の融資額は削減された。以下に、1979年から1994年にかけての農業融資額とそのうちの国庫資金を原資とする融資額の推移をとりまとめた。

農業融資額とそのうちの国庫資金を原資とする融資額の推移

(100万リアル)

年	融資額	うち国庫資金原資
1979-1980	47,384	-
1985	30,298	19,469
1986	45,179	29,308
1987	35,615	13,281
1988	25,132	6,160
1989	22,950	5,499
1990	13,111	3,503
1991	13,527	3,271
1992	14,999	3,446
1993	12,879	3,434
1994	18,607	5,044

(資料) Helfand and Rezende

3) 第3期(1995年以降)

特記すべきことは、第3期では第2期同様の農業自由化路線を継承し、市場価格を歪

曲化する価格支持政策を縮小しながらも、農政の新たな支柱として農村社会政策を据えた点、さらに価格支持政策の代替として所得支持政策が立案・実施するようになった点である。その意味では、第2期から第3期にかけブラジルの農政は大きな転換を遂げたといえる。

第2期から第3期にかけてこのような展開が行われたのは、それまでの最重要課題であったインフレが終息し、マクロ経済が安定してきた中で、第2期に実施した急激な市場開放や金融のグローバル化による負の遺産が顕在化してきたことである。いわゆる所得格差、農村の貧困問題であり、カルドゾ政権やルーラ政権ではそれらに対処することが求められてきた（ブラジルのジニ係数は90年には0.528であったが、97年には0.538へ悪化）。

そのため、第3期では、第2期の市場開放路線を継承しながらも、若干の軌道修正を図り、第2期に縮小していた政府による支援政策が、市場価格を歪曲化しない方法で、ビジネスリスクの回避あるいは調整できる制度・システムが導入されていった。

（2）ブラジルの農業政策の現状

1）価格・所得支持政策

①価格・所得支持政策の概要

現在の価格支持制度の根本的枠組みが形成されたのは、1945年最低価格保証制度（PGPM：Política de Garantia de Preços Mínimos）であるが、その実質的な運用が開始されたのは1965年以降である。

最低価格保証制度（PGPM）は、連邦政府貸付金（EGF：Emprestimos do Governo Federal）と連邦政府買い上げ制度（AGF：Aquisicoes do Governo Federal）から構成されている。

連邦政府買い上げ制度（AGF）は、市場価格が政府の定めた最低価格を下回ったときに政府が直接市場に介入し、最低価格で直接買い上げる制度である。いわゆる一般的な価格支持政策である。対象農産物、対象地域や最低価格は、毎年の農業プランで改訂されている。

他方、連邦政府貸付金（EGF）は、生産者や加工業者が、市場価格が低迷したときに同価格が回復するまで農場や倉庫に農産物を貯蔵した場合に、連邦政府が在庫費用や販売費のための融資を行う制度である。農産物を担保にして、融資を行う。また、EGFには、販売オプションがないもの（EGF-SOV）と期間中に市場価格が回復しなかった場合に政府へ販売する販売オプションとして、AGFに変換できるもの（EGF-COV）がある。

第1期と第2期の前半を通じて穀物生産における価格支持の割合は高く、価格支持政策が強力に実施されていたことがうかがえる。しかし、その後1988年の19%をピークに徐々に減少し、1990年代に入るとゼロ水準になり、近年は2～5%の水準となっている。

いる。品目別では、1970年代まではコメが最も多かったが、大豆生産が本格化するにつれ、大豆が占める割合が高くなり、1975年には全体の55%に達し、1983年までほぼこの水準が維持されてきた。しかし、それ以降は、キャッサバ、落花生、フェジヨン豆など国内志向農産物のみAGFが適用されるようになり、大豆などの輸出作物は市場原理が適用されるようになってきた。

加えて、政府買上げには多額の国家予算を必要で、さらに在庫問題が生じるため、第3期に入ると、連邦政府はオプション付き連邦政府貸し出し制度(EGF-COV)を廃止(1996年)し、下記のような取引支援策の中で価格を保証する手法に変更してきた。

これらの制度は、1992年に法制化された在庫販売価格(PLE:Preço de Liberação de Estoqué)に依拠しており、政府による貯蔵費用の削減、すなわち財政赤字の削減を目的として制定された。加えて、同時期はブラジルの金融市場がエマージング市場として注目され、国内外からの投資が活発化し、先物取引をはじめとする金融取引でのリスクが高まり、それらのリスクヘッジを行う手段として機能していった。

第3期に法制化された主要な農業支援政策としては、以下が挙げられる。

② 販売オプション契約(Public Option : Contrato de Opções de Venda) (1997年)

備蓄の手段には、AGFと販売オプション契約(Public Option)の二つが挙げられる。販売オプション契約はCONAB主体の競売であり、政府が購入限度数量と設定価格を提示し、生産者や協同組合は農産物を政府に売る権利に対する掛け金(設定価格の0.06%以上)を競売で落札することにより、収穫期前に当該権利を買うことができるシステムである。生産者は、先物オプションで購入することにより、行使価格で、指定期日までに政府へ売却する権利をもて、生産者や協同組合にとってはリスクヘッジにつながる。また、市場仲介人(market agents)にとっては、政府の先物値に対する予想(期待値)を知る指標としても機能している。

③ 農産物流通助成金(PEP: Prêmio para Escoamento do Produto) (1997年)

PEPは、米国の不足払い制度に似ている制度で、CONAB(食料供給公社)主体の競売にて、買い手である企業が生産者・協同組合から市場価格より高い最低保証価格で農産物を購入し、政府が企業に対して市場価格から最低価格を差し引いた差額分を支払う制度である。余っている作物を生産州から取り除いて別の州に移動させることにより、生産州の市場価格を引き上げ、価格の安定を図る。

この助成金は、米国の不足払い制度に似たシステムであるが、政府主体の買上げ制度であるAGFや不足払い制度と異なり、(1)政府が生産者に対して直接買上げ・支払うのではなく、企業が最低保証価格で生産者から農産物を購入すること、(2)その購入した企業・買い手に対して、政府が市場価格から最低保証価格を差し引いた差額分を支払うこと、(3)公的競売で取引された農産物のみが対象であり、すべての農産物をカバ

一していない、という相違点がある。要約すれば、最低保証価格に流通コストを加えた引渡し価格で購入した企業などに対し、市場価格との差額などを助成するものである。

④ 生産者価格均等化プレミアム (Prêmio para Equalizador Pago ao Produtor : PEPRO) (2006 年)

生産者価格均等化プレミアム (PEPRO) は、PEP と同様、供給の不均衡が生じている場合に政府による買い上げを行わずに生産者に最低価格を保証する手法。PEP との違いは補填するプレミアム (差額) を生産者や協同組合に支払う点。公的競売を通じて農産物を販売する場合に、最低保証価格と市場価格との間に差額が生じた場合、その差額を生産者に支払うシステムである。PEP と PEPRO がある理由は、相場が下落傾向にある買い手優位にある環境下にあつて、PEP では売買成立が困難な場合に、逆に PEPRO によって生産者に対してプレミアムを支払うことにより他の買い手との間で売買が成立するようにバランスを図ることが理由。

⑤ 民間契約のオプション販売利用によるリスクプレミアム (PROP : Prêmio do Risco para Aquisição de Produto Agrícola oriundo de Contrato Privado de Opção de Venda) (2004 年)

民間契約のオプション販売利用によるリスクプレミアム (PROP) は、民間企業が主体となる競売制度である。民間企業は一定期間後の生産者からの買取価格を、最低保証価格以上で提示する。市場価格が買取価格よりも低くなった場合に、政府から助成金がリスクプレミアムとして支払われる。

本制度では、2 段階の競売が行われる。第 1 段階では、政府が民間企業を選定するもので、政府のリスクプレミアムの支払いが少なくて済む、より安い買取価格を提示した民間企業が選ばれる。

第 2 段階では、選定された民間企業が生産者を対象とした競売を実施する。これは純粋な民間ベースの競売で、CONAB が監督するものの、政府や CONAB は競売自体には関与しない。より高い掛け金を支払った農家が、民間企業の提示した条件での買取を行ってもらえることができる。

このように、民間企業は政府と農家の両方から支払いを受けることができる。一方、政府は、民間企業への支払いのみが生じる。

④、⑤はいうまでもなく WTO 規律に違反しないデカップリング政策の一環として評価されている。政府の直接買上げ制度の AGF と異なり、政府が直接農産物を買上げるのではなく、買い手である企業を媒介して生産者の所得支援を行っていること、先物取引におけるリスクヘッジ手段であること、さらに CONAB の競売に参加していることが条件になるなど一部の生産者・企業のみにも適用される制度である。そのためドーハラウンドにおいても削減項目の対象から外れている。

2003年から2008年9月までの農産物のサポート状況についてみると、従来の価格支持政策の代表であるAGFによる取引量より、PEPやPEPROなどの新しい形態での取引量・取引額とも高く、その割合は全体の90%弱、80%強を占めている。

次に、天候の悪天候（干ばつ）などの諸事情がない限りAGFが適用されない大豆や小麦などにもPEPなどの新たな取引支援は適用されていることである。さらにそれらの取引支援は、世界第2位の生産額を誇る大豆や、第3位の生産額や輸出額を誇るトウモロコシでの利用が高く、それらが全取引量の多くの部分を占めている。大豆は、全取引量のうち約36.8%、AGFによる取引量を除いた場合はその割合は41.1%まで増加する。またトウモロコシについては、それぞれの割合が40.1%、37.1%となっている。

このように、ブラジルでは、従来のPGPMが削減される一方で、新たな取引支援の導入が第3期に渡って行われてきた。従来のPGPMが削減されてきた要因は以下の3点である。

第1は、1980年代の不況（ハイパーインフレと対外債務危機）の影響で、連邦政府による制度的維持が困難になったという構造的な問題である。買上げや貯蔵には多額の国家予算が必要で、財政危機に陥った連邦政府でそれらをねん出するのは困難極まりなく、それをすること事態が財政圧迫の要因にもなっていたという問題である。

第2は、市場開放を進めていくなかで、ウルグアイラウンド合意に対応することが求められたこと、また、ラテンアメリカ全域での自由貿易圏の成立、いわゆるMERCOSURの確立に向け、同国がMERCOSUR内での地位を確立するために必要不可欠な条件であったこと、すなわち政治的要因が絡んでいたことである。

第3は、ブラジル農産物の国際競争力が高まり、支援の必要性自体がなくなったためである。

このように第2期から第3期にかけての制度改革は、国内経済構造や対外的要因（政治的問題を含む）が非常に大きな要因となっていた。

しかしながら、第2期において市場開放を急激に推し進めたことにより、所得格差や地域格差が拡大し、それらが負の遺産として経済・社会の大きな問題として第3期に現れた。そのため、自由化政策路線を継承しながらも生産者たちに対する支援策の拡大が必要不可欠になってきた。加えて、金融のグローバル化の進展や変動相場制への移行（1999年）の結果、為替リスクが高まり、政府は市場原理を中心にしながらも市場の失敗などに対応するための制度の整備が必要不可欠になってきたため、上記のような制度が整備されてきた。

⑥ 家族農家食料調達プログラム（Programa de Aquisicao da Agricultura Familiar : PAA）

家族農家食料調達プログラム（Programa de Aquisicao da Agricultura Familiar : PAA）は、KONABの取り扱う小規模農家、最貧層の農家向けの支援プログラムである。

連邦政府の最低価格保証制度（PGPM）が政府の資金難により銀行主体の融資制度に切り替わった結果、小規模農家向けの支援が手薄になったことを受けて、2003年に導入された。

支援の対象としているのは農作物の収穫後から販売までの間であり、生産段階は対象となっていない。プログラムの対象となるのは、DAPというPRONAF（家族農業強化融資制度）の資格証明書を持っている農家である。

主要なプログラムとしては、以下に挙げる三つがある。

（ア）CDAF（COMPRA DIRETA、直接買い入れ）

あらかじめ定められた対象農作物を設定された価格で、CONABが小規模農家またはその主宰する農協から買い上げる制度である。対象品目は、コメ、トウモロコシなどの貯蔵可能な農作物が設定されている。買い上げ価格は、リファレンス価格と呼ばれる農作物ごとにあらかじめ設定された価格水準である。リファレンス価格は、設定時に市場価格に近い水準で決められる。その後、仮に市場価格がリファレンス価格を下回ることもあっても、CONABはリファレンス価格にて買い上げを行う。代金は、農作物を引き渡すときに支払われる。

また、CONABは、小規模農家の負担を軽減するため、生産地あるいはその近くで買い入れを行っている。これにより、農家は輸送コストを支払う必要がなくなる。また、CONABが買い入れることにより、農家は自分で仕分けや貯蔵を行う必要がなくなる。連邦政府買い上げ制度（AGF）では、仕分け、貯蔵、輸送はすべて農家が自分でやらなくてはならなかったが、CDAFでは、CONABが小規模農家に代わって、これらのコストを負担する形となっている。

1農家あたりの買い入れ限度額は、年間8,000レアルとなっている。

なお、CONABは買い入れた農作物を、戦略的備蓄にも使っている。

（イ）CPR ESTOQUER（農産品債権政府保証）

CPR ESTOQUER（農産品債権政府保証）は、CONABが農協または地域生産者協会（アソシエーション）⁸に対して回転資金を提供する制度で、農協などが収穫時に農作物を買い入れてから販売するまでに時間がかかったり、貯蔵が必要なため、その間の資金を提供するものである。すべての食料が対象品目となり、缶詰などの加工品も含まれる。

あらかじめCONABに対して提出した申請書の買い入れ、販売計画に基づき、初めに運転資金として販売見込み額が振り込まれる。そして、売却後に返済が行われる。政府が認める加工品目であれば、現物での返済も可能である。金利は3%で、1農家あたりの供与限度額は、年間8,000レアルとなっている。

⁸ 両者の違いは、農協は定款で販売を目的とする旨を明記しないとならないが、地域生産者協会は販売を目的としていないため、設立が容易なことである。

(ウ) CPR DOACAO (供与債権)

CPR DOACAO (供与債権) は、CONAB が、食料調達に苦しむ人々に農作物を提供する生産者に対して、資金提供を行うプログラムである。対象となるのは、組合・生産者協会 (アソシエーション) に加入している生産者である。本プログラムは食料の購入と社会的弱者への食料の供与を組み合わせたものであり、CONAB の最も重要なプログラムとして位置づけられている。現在、1,200 の市町村で本プログラムが実施されている。

生産者は、農作物の供与先 (通常は同一のコミュニティ内や自治体内などの配送可能範囲にある施設など) を自分で探し、供与に関する合意を得たうえで、CONAB に対して農作物、生産方法、生産時期、供与先 (学校、AIDS 患者施設、孤児院等施設など) を記載した計画書を提出する。承認されると、初めに資金が全額振り込まれるが、計画スケジュールに基づき、農作物を引き渡すごとに引き出しが可能となる。

本プログラムの対象品目は食料ならば何でもよい。しかし、実際には、野菜・果実、畜産品などの生鮮食品が全体の 90% を占め、特に、小家畜 (鶏、山羊など) が最も多い。本プログラムにおける支給限度額は、1 農家あたり 4,500 レアルとなっている。

(エ) その他のプログラム

PAA には、これ以外にも PAA LEITE (PAA 牛乳プログラム)、CDLAF (家族農家からの直接買い入れ) などもある。しかし、これらのプログラムの所轄官庁は、社会開発飢餓撲滅省 (MRS) となっている。ちなみに、社会開発飢餓撲滅省はプログラムの直接の実施主体となれないため、州政府や各市役所と協定を結んでプログラムを実施している。

2) 農業融資政策

① 農業融資制度の種類

ブラジル農業政策の大きな柱が、農業融資を利用した農業支援である。ブラジルの農業融資は、1965 年に導入された全国農業融資制度 (SNCR: Sistema Nacional Crédito Rural) である。SNCR は、営農融資 (運転資金)、投資融資の二つから構成されている。融資の対象となるのは、年収が 11 万レアルを超える中規模・大規模農家であり、企業農家と呼ばれている。農業融資のおよそ 85% を占めている。

(ア) 営農融資

営農融資 (運転資金) は、各農期の始めに肥料、種子の改善など生産・加工にかかる投入経費に対し投入財利用を促進するのを目的に、農業プランで発表される一定の限度額、年利、償還期限で生産者や協同組合に融資される。

(イ) 投資融資

投資融資は、機械の導入、土壌改良、灌漑などの新たな技術の導入や農場整備にかかわる経費、協同組合の組織化改革にかかわる経費などを対象として、生産者、協同組合に提供される融資である。5年から12年の中・長期融資である。

融資の実行機関はBNDESであるが、実際の融資はBNDESが認証した民間銀行を通じて行われる。

融資条件（金利、支払期限、据置期間、融資限度額、年間融資総額など）については、毎年決定される。

(主な投資融資プログラム)

MODERFROTA

- ・ 2000年に導入
- ・ 対象は農業機械・機材
- ・ 農家1戸当たりの融資限度額の設定なし
- ・ 他の融資と比べ金利が高い（通常9.5%、中規模農家7.5%）
- ・ ブラジル農業の機材・機械の近代化に大きく貢献

MODERINFRA（灌漑貯蔵促進プログラム）

- ・ 対象は貯蔵・灌漑施設
- ・ 農家1戸当たりの融資限度額130万リアル
- ・ 金利6.75%
- ・ 返済期間12年（据置期間3年を含む）

MODERAGRO

- ・ 対象は養鶏、養豚業など（アグロビジネスの近代化）
- ・ 金利6.75%
- ・ 返済期間8年

PRODECOOP（農牧生産付加価値向上農協開発プログラム）

PROCAP-AGRO（農牧業協同組合資本強化プログラム）

- ・ 対象は農協（農協の近代化と拡大、回転資金。農協が食糧生産大企業と競争できるように融資）
- ・ 融資限度額5,000万リアル
- ・ 金利6.75%

- ・ 返済期間 PRODECOOP 12 年、PROCAP-AGRO6 年

PROPFLORA（森林回復植林プログラム）

- ・ 対象は森林の商業目的の植林、自然保留地の再生
- ・ 農家 1 戸当たりの融資限度額 30 万リアル
- ・ 金利 6.75%
- ・ 返済期間最長 15 年

PRONAMP（中規模農業者支援国家プログラム）

- ・ 農村の雇用増加と収入増を目的
- ・ 農家 1 戸当たりの融資限度額 20 万リアル
- ・ 金利 6.25%
- ・ 返済期間 8 年

また、2008 年度には、投資融資において **PRODUSA** という新たなプログラムが新設された。同プログラムは、持続可能な農業生産システムを構築することを目的に、5 年から 12 年の長期にわたって 30 万リアルもしくは 40 万リアルを定められた低利で融資するものである。これにより、北部などの森林伐採された地域や南部の放牧地を中心に、それら地域の地力を回復させる形態で、農業生産を拡大させる意図がある。このようなプログラムを実施することにしたのは、外国人・外資系企業による土地所有がかかわっていると考えられる。

投資プログラムのうち、持続的農業生産分野の 3 番目のプログラムとして、2010 年度に低炭素排出型農業プログラム（ABC）が導入された。農業・畜産による温暖化ガス削減プログラム、低カーボンプログラムと呼ばれている。COP15 後にブラジルで気候変動法が成立したのを契機に、本プログラムが生まれた。初年度となる 1 年目は、予算額 20 億リアルで、融資条件は、限度額 100 万リアル、金利 5.5%（投資プログラムの中で最低の金利）、返済期間 12 年、据置期間 3 年となっている。農務省でのヒアリングでは、木の種類によって伐採後から次の伐採まで 15 年かかるものであれば、返済期間が 15 年になる場合もあるとのことであった。

なお、PRODUSA と ABC は、劣化した牧草地の改善のための融資であるとともに、農業、林業、畜産における統合システム、輪作、造林再生、自然保有地の再生、永久保存林の再生が融資の対象となっている。

なお、小規模農家（小農）を指す分類として「家族農業」カテゴリーがあり、定義は年収 11 万リアル以下となっている。この層を対象とした制度として、家族農業支援プ

プログラム (PRONAF) があり、農務省ではなく農業開発省が管轄している。同プログラムは、もともと 1992 年に農務省が立ち上げたものであるが、1995 年以降に上述の家族農業というカテゴリーができた際に農村開発省に移管されたものである。同プログラムによる融資は、全農業融資の約 15% を占めている。融資自体は民間資金により行われるが、金利年 4% (融資の種類によっては 1%) という政府規制があり、民間金融機関の調達コスト (基準金利 11.25%) との差額は、連邦政府が負担することになっている。

家族農業支援プログラムの中身をみると、対象者を A~D の四つのグループに分け、農家一戸当たりの上限融資額は 2~5 万リアル、平均融資額 4~5 万リアル、返済期間は農業 2 年、畜産 1 年となっている。また、融資を受ける場合には、DAP と呼ばれる各州の農業公社が発行する証明書をもっていることが条件となっている。現在、160 万戸の農家が融資を受けている。

一方、1994 年には農産品手形 (CPR : Cédula de Produto Rural) が施行され、農業生産者や協同組合が、収穫期前に穀物を販売することを契約すれば、農業投入財の購入に対しての現金融資を受け入れられようになっている。営農融資の一部は、この形態を利用している。

② 融資条件

(ア) 金利

農業融資の約 35% を占める、要求払い預金と緑の預金を利用した農業融資の場合、金利は、農家の規模別に以下のようにになっている。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・大規模農家 : 6.75%・中規模農家 : 6.25%・小規模農家 : 4% |
|---|

農業融資の約 65% を占める、上記以外の農業融資については、銀行ごとに資金の調達コストを異なるため、原則として各銀行が独自に金利水準を設定している。

(イ) 融資の限度額

融資の限度額については、融資プログラム、農家の規模、生産する農作物の種類により異なっている。

(ウ) 返済期間、据置期間

返済期間は生産費融資が 2 年まで、畜産向け融資が 1 年まで、また、栽培期間の短い農作物の場合には、返済期間もさらに短く設定されている。例えば、大豆、トウモロコ

シ、小麦などは通常 9 カ月程度で、最長でも 1 年程度となっている。

③農業融資制度の重点分野

農業融資の重点分野としては、以下の四つの分野に焦点が置かれている。

- ・ 持続的農業生産分野
- ・ 中規模農業者支援分野
- ・ 農牧業協同組合振興分野
- ・ 貯蔵網拡大整備分野

持続的農業生産分野は比較的新しい分野であるが、特に、その中の低炭素排出型農業プログラムは 2010 年度から導入された。

④農業融資制度の資金源

既に述べたとおり、1967 年に制定された金融機関に対する拘束預金制度の導入により、ブラジルでは、金融機関が保有する現金預金の一定割合を農業分野への融資に振り向けることが義務付けられている。このため、農業融資については基本的には金融機関が行っており、連邦政府が直接農家に融資するための支出はゼロとなっている。

まず、銀行の保有する要求払い預金の場合、その 25% を農業融資に充てることが強制的に義務付けられている。この比率は、2008 年の世界的な金融危機の際に、農業分野への融資をより厚くする目的のため一時的に 30% に引き上げられた。その後、これを段階的に元の 25% の水準まで引き下げたため、毎年 1% ずつ引き下げている。2011 年には 27% に引き下げられ、2013 年に 25% に戻る予定である。

次に、緑の預金 (Caderneta Verde) の場合には、65% (ブラジル銀行は 68%) を農業融資に充てることが義務付けられている。緑の預金を取り扱っているのは、ブラジル銀行、アマゾン銀行、北東銀行の三つの連邦政府系銀行と、これ以外に二つの農業信用組合がある。前述の要求預金は金利の支払いはないが、この緑の預金は定期預金の一種で、銀行が預金者に金利を支払うことが必要である。金利は現状では 6~8% 程度であるが、この金利に銀行のコストを加えた資金の調達コストが銀行によって異なっている。このようなことから、銀行はコストに応じて独自に農業融資向けの金利水準を設定することが認められている。なお、連邦政府が農業融資の金利水準に規制を設けている場合には、銀行の資金調達コストが規制金利水準を上回る分については、政府によって補填される。

農務省によれば、ブラジルで 1 年間、農業と畜産の生産を賄うための必要な融資額は 1,500 億リアルであり、この融資額の内訳をみると、3 分の 1 が農家の自己資金により賄われており、35% が農業融資制度によるもの、残りの 35% が穀物メジャーや肥料など

の販売店からの融資となっている。

3) 農業保険

①農業畜産活動保証プログラム

1973年、連邦政府は農業畜産活動保証プログラム（PROAGRO）を導入した。PROAGROは保険の形をとってはいるものの、実際は保証プログラムである。この結果、すべての農家が農業融資の契約を締結する際に、農業融資の返済を保証する保険に加入することが可能になった。小規模農家と中規模農家が対象で、農家の掛け金はごくわずかである。災害発生時には政府が保証を行う。対象となる小規模・中規模農家は、銀行で融資を受ける場合に担保を出すことができないため、PROAGROを担保の代わりとする。銀行は、自然災害による不作が発生した場合、融資額をPROAGROを通じて返済してもらうことが可能となる。小規模農家を農村開発省が担当し、中規模農家は農務省が担当している。これに中央銀行を加えた3者で運営が行われている。

小規模農家が支払う掛け金は、作物の種類にかかわらず農業融資額の2%となっている。通常の掛け金は2%よりも高いため、この差額が政府の補助金に当たる。その他のPROAGROに該当する農家（小規模・中規模農家）の掛け金は、2.9~5%で作物によって異なる。PROAGROへの加入条件は、ゾーニングに従って作付けを行なっていることである。ゾーニングとは総合的なパッケージで、その中に使用する種子の種類ごとの様々な技術的な情報が盛り込まれている。

政府による拠出額は、自然災害の発生状況に左右されるため、年によって異なること、民間農業保険のための基金であるFESR（農業農村保険安定基金）は、国家予算から拠出されるため、予想を上回る自然災害が発生した場合に、再保険会社が必要とする金額が拠出されないことなどの問題点が指摘された。

②農業保険掛け金補助プログラム

この問題を解決するために、農業保険掛け金補助プログラム（PSR）が導入された。PSRを受けるための条件は、農家がゾーニングを順守することとなっている。PSRの目的は、農家にとっての掛け金コストの削減と農村保険への加入促進であった。PSRにより農家の掛け金は2009年には4億7500万リアルまで増えた。ちなみに、ブラジルの全耕地面積6400万haのうち11%が農業保険によってカバーされた。その他のPSRの目的としては、農家の所得安定、農業融資へのアクセスの平易化、農業技術の利用促進である。

農家の保険加入を奨励するために、以下のような制度が設けられている。農家が支払った保険の掛け金のうち、政府の補助を受けられない部分については、農業融資の中にその金額を組み込むことが認められている。また、農業保険に加入している農家は、農業融資の通常の限度額にさらに15%増しの限度額を認められる。さらに、州によっては、

独自に保険の掛け金の一部を負担する制度を持っているところがある。現在では、サンパウロ州、パラナ州、セアラ州の3州が本制度を実施している。

③民間農業保険

ブラジルでは、民間農業保険として、農作物保険(Agricola)、畜産保険(Pecuario)、林業保険(Floresta)、水産保険(Aquicola)、Penhor rural、Benfeitorias e produtos agropecuarios、CPR、Vida do Produtorの8つのタイプがある。このうち、農作物保険、畜産保険、林業保険、水産保険の4種類の保険が、農業保険掛け金補助プログラム(PSR)による政府の助成の対象となっており、残りの4種類は対象外である。

農作物保険は75種類野作物を対象としている。農作物は生産リスクによって四つのグループに分類されている。フェイジョン豆、小麦などが最も生産リスクの高い作物とされ、保険の掛け金が高く設定されており、政府の掛け金補助の割合も70%とされている。

農家一戸あたりの政府の補助金の年度内の限度額は96,000レアルとされている。掛け金が高額で補助率に達しない場合であっても、96,000レアルが限度となる。

民間農業保険において、政府は保険システムにはまったく関与せず、農家に対して掛け金を補助するだけである。従って、民間農業保険を保証するのは民間保険会社のみとなる。

PROAGROとAGRICOLAを合わせると、ブラジルの全耕地面積6400万haのおよそ18~19%をカバーしている。なお、契約金額をみると、AGRICOLAが約100億レアル、PROAGROが約70億レアルとなっている。

4) ゾーニング

①ゾーニングの目的と設定の背景

ブラジルの農業部門では、自然災害による損失が甚大である。干ばつが最大の原因であり、損失の約9割を占めている。このような自然災害を防ぐための技術的な研究を、農務省がEMBRAPA(農牧畜研究公社)と協力して開始したのがゾーニングの始まりである。

ゾーニングは、作物の生育パターン、気候、土壌の特質などの情報を蓄積し、それらを研究、分析することにより、特定の作物、特定の地域において、最もリスクの少ない作付けスケジュールを作成することにより、自然災害による農作物の被害を防ぐことを目的としている。リスクを100%除去することは不可能であるものの、リスクを80%軽減することが目標となっている。

自然災害の原因のうち最大のものは干ばつであることから、このリスクを軽減することが主眼となっている。具体的には、農作物にとって生育の際に最も水分を必要とする

時期を特定し、この時期に干ばつに会わないような作付スケジュールを検討することが行われている。このため、過去 30 年間の雨量をはじめとする気象情報が蓄積され、分析が行われている。ブラジルの場合、特に、雨季にもかかわらず 2 週間ほど雨の降らない小乾期と呼ばれる時期があり、この時期が干ばつが起りやすい期間となっている。

このようなゾーニングに基づく作付けスケジュールの発表は、1996 年から行われている。

②ゾーニングの仕組み

ゾーニングは二つの段階を経て作成されている。

第一段階は、EMBRAPA が行っている。作物の生育のサイクル、生育期間、水の需要、根の張り方などの様々な生育段階の研究をするため、圃場での試験栽培が行なわれる。

しかし、植物の生育データだけでは、気象リスクを予測するには不十分である。このため、土壌の保水能力について調査を行っている。土壌の物理的な特性や、土壌の粘土及び砂の含有比率などを組み合わせて、土壌の保水能力を測り、これを三つの大きなグループに分類している。

第二段階では、各地域の気象条件と土壌の特性も考慮し、第一段階で得たデータと組み合わせて、地域ごとに具体的なシミュレーションが行われる。現在、ゾーニングのための気象情報の収集を行っている観測所は 3,582 カ所設置されている。また、全国で 50 名の専門研究者が地域のシミュレーションを行っている。シミュレーションの対象となる農作物は、大豆、トウモロコシ、小麦など現在 39 種類に上っている。また、穀物、野菜だけではなく、重要な果物も含まれている。

シミュレーションの結果、各市町村区域において、それぞれの農作物について、リスクが 80%以上軽減される、すなわちリスクが 20%以下の作付けスケジュールについて、各市町村が認定を行っている。農務省は、各市町村、各作物ごとのリストを作成し、対象作物の作付け時期の 60 日前に官報に掲載している。このようなゾーニングは、毎年見直されている。

③ゾーニングと他の農業制度との関係

ゾーニングの結果に基づいて作付けを行うことは、農家にとって干ばつなどの天災リスクを回避するという点で極めて重要である。しかし、他の農業政策・制度との関係においても、ゾーニングに従うことは重要な意味を持っている。具体的には、農業融資を受ける場合と農業保険に加入する場合である。農業融資においては、ゾーニングに従った作付管理が重視されており、保険の場合には、ゾーニングに従うことが加入の条件となっている。

④ゾーニングの関連予算

ゾーニングの関連予算としては、年間 1,300 万リアルが計上されている。ただし、これ

は作成したモデルを市町村に適用するために民間企業に委託している部分のみの予算であり、公社である EMBRAPA の研究費などは含まれていない。

5) バイオ燃料政策

ブラジルのバイオ燃料政策の歴史は古い。古くは 1930 年代にその様な試みがみられたが、具体的には、1973 年 10 月に発生した石油ショックを契機として、1975 年に国家アルコール計画 (PROALCOOL) が開始された。これは、石油輸入の削減、エネルギー自給率の上昇、エネルギー産業の振興を主な目的とするものであった。この計画に基づき、ブラジル国内でのサトウキビ由来のエタノール利用の拡大が政策的に進められた。さらに、100%含水エタノールを燃料として走るアルコール車の開発、価格、税制優遇政策が採られた。また、一定の割合でのエタノール (無水エタノール) のガソリンへの混入の義務付けも行われた。その後、1990 年代になると、サトウキビ、砂糖、エタノールの価格、生産、輸出に関する一切の規制が撤廃されたが、一定割合のエタノールのガソリンへの混入義務付けは今日まで継続している。

一方、2005 年には、国家アグリエネルギー計画が発表された。同計画では、将来的に有望な輸出品目の一つにエタノールを選定した。2007~2012 年の期間にエタノール工場の新設や改築に対して、1,000 万リアルを限度額とする融資制度が導入された。また、同時に税制面での優遇も受けることが可能である。

2007 年には、国家気候変動計画が発表された。発電に占めるバガス⁹の割合を、計画当初の 3%から、2020 年までに 14%まで高めることが計画されている。

ブラジルにおけるエタノール消費拡大の契機となったのが、フォルクスワーゲンをはじめとする自動車メーカーが導入したフレキシブル燃料車 (Flexible Fuel Vehicle : FFV、以下、フレックス車) の市場での販売を開始したことである。フレックス車は、ガソリンとエタノールをどのような割合で混入しても走行が可能な自動車である。フレックス車の販売は、2003 年は 8 万 4,588 台であったものが、翌年の 2004 年には 37 万 9,329 台に跳ね上がった。その後もフレックス車の販売は拡大し、2005 年には新車登録台数がガソリン車を上回った。さらに、2008 年には約 235 万台のフレックス車が販売され、新車販売に占める割合が 90%を超えたとされる。

現在、ブラジルには約 3 万 2,000 カ所の給油所があり、フレックス車であれば、100%エタノール、エタノール 20%混合ガソリンの選ぶことが可能である。エタノール価格が安くなれば 100%エタノールが売れ、ガソリンが安くなれば混合ガソリンが売れるようになる。一般に、エタノール価格がガソリン価格の 70%より安くなるとエタノールが選択される。これは、エタノールの熱量がガソリンの約 70%であることに起因している。また、税制面でも優遇が受けられ、エタノールの税率が約 25%であるのに対して、ガソリンの税率は約 60%となっている。

⁹ 砂糖、エタノールの製造過程において出る繊維の残りかす

エタノールの供給元であるエタノールメーカーは、サトウキビからエタノールを製造するのと平行して、サトウキビから砂糖を製造するメーカーである事が多い¹⁰。そのため、サトウキビからエタノールを製造するか、それとも砂糖を製造するかは、エタノールと砂糖の価格比較によりメーカーが決定する。ブラジルで製造される砂糖の多くは輸出向けであるため、砂糖の価格は砂糖の国際価格を基準として決定されている。このように、サトウキビ由来のエタノールの供給量と価格は、いくつかの要因がからんだ複雑な構造で決定されている。このような国内のエタノール需要の増加に伴い、サトウキビの生産が大幅に拡大している。

ブラジルのエタノールは国内向けだけでなく、輸出向けにも製造されている。近年、CO2削減のための代替エネルギーの導入で、バイオエタノールの需要が世界的に拡大している。バイオエタノールとなる作物は、サトウキビ以外にもとうもろこしや大豆などがあり、生産国によってその主原料となる作物が異なる。サトウキビ由来のエタノールは、作付面積あたりのエタノールの製造量が多いこと、エタノール製造のためのエネルギー投下に対し、エネルギー効率が優れていること、ブラジルのサトウキビ生産の原材料コストが他国と比較しても競争優位にあることから、今後もブラジルのサトウキビ由来のエタノールは国際競争における競争優位が保たれるといわれている¹¹。

サトウキビの生産は、エタノールの消費拡大に伴い増加傾向にある。しかし、サトウキビの作付、収穫面積が増加傾向にあるのに対して、刈り取りの生産性向上が大きな課題となっている。サトウキビの刈り取り作業は機械化が遅れており、いまだに収穫量の8割近くが人手による作業となっている。さらに、刈り取り前に行われる葉焼きと呼ばれるサトウキビの葉に火をつけて焼き払う作業が環境に悪いとして、政府は2017年までに段階的に禁止していくことを検討している。

さらに、新規に開拓される農地に関しても、サトウキビ畑として利用することを規制する法案も提出された。これが可決されると、アマゾン、大湿地帯、パラグアイ川上流域、保全農地区域、原住民居住区域での新規のサトウキビ畑の開拓が禁止されることになる。これらの禁止地域の面積の合計は、国土の開発可能地の実に92%を占める。

また、2004年12月には、国家バイオディーゼル生産利用計画が始まった。2005年1月には、植物油を原料とするバイオディーゼルのディーゼル油に2%混合することが認められ、2008年には最低2%の混合が義務付けられた。さらに、当初、2013年からの施行を計画していた5%の混合義務付けが、2010年1月に前倒しされた。この結果、2006～

¹⁰ 清水純一「ブラジル砂糖産業の展開」

http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_syokuryo/h16/pdf/h16_america_05.pdf

¹¹ 西島章次「ブラジルのバイオエタノールに関する覚書」

<http://www.rieb.kobe-u.ac.jp/~nisijima/EthanolBrazil2008.3.26.pdf>

2008年の年間平均消費量が5億2,000万リットルであったバイオディーゼルの消費量は、2010年には24億リットルに急増する見込みである。

(3) 2010/2011 年度農業プラン

2010/2011 年度農業プラン（農期：2010年7月1日～2011年6月30日）の概要は以下のとおりである。

2010/2011 年度農業プランでは、今農期は安定経済による持続的な農業開発が現実となり、過去最大の生産が予想されるとし、農産物最低保証価格の据え置き、営農融資に係る貸付限度額の引き上げ、環境へ配慮した低炭素排出型農業プログラムの新設、生産地での農産物貯蔵インフラや中規模農業者に対する支援の拡充、などの計画が盛り込まれ、予算は前年を8.1%上回る総額1000億リアル（約5兆円）と過去最大の規模となる。

農業プランにおける予算額の推移

(億リアル)

	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11
総予算額	443.5	500	580	650	925	1,000
営農・販売融資	332	414	491	548	662	756
投資プログラム	111.5	86	89	102	140	180
特別融資	-	-	-	-	123	64

(注) 特別融資は、バイオエタノールなどの特定産業への融資。

(資料) 農務省

ブラジルの主な農業政策としては、既に述べたように、農業者所得確保のための農産物価格保証および農業者支援のための農業融資がある。農業プランはこれら農業政策を推進するための計画であり、毎年、対象となる農産物・地域や、それらの最低保証価格・1農業者あたりの融資限度額・年利・償還期限・プログラムなどが政府で決定される。このプランは、農産物の生産開始前に決定され、その年の作付の方向性を誘導する政策手段ともなっている。

営農融資において、農業者は、主要農畜産物の「営農」開始時に、作付費、維持管理費、収穫費など生産に係る全ての工程に要する費用を対象として、貸付限度額まで年利6.75%で融資が受けられる。

2010/11年度の貸付限度額はいずれも前年より引き上げられ、予算額は販売融資を合わせて前年を14.1%上回る756億リアル（約3兆7044億円）となる。なお、これは市中銀行の融資元金に対する利子を年利6.75%まで調整するために充てられ、融資元金とはならない。

営農融資における1農業者当たりの貸付限度額

(1,000 レアル)

対 象	2008/09	2009/10	2010/11
綿花、トウモロコシ、非灌漑栽培の品目（フェイジョン豆、キャッサバ、大豆、ソルガム、小麦、コメ）	550	600	650
果実	400		
落花生、コーヒー、フェイジョン豆、キャッサバ、大豆、ソルガム、小麦、コメ	400	450	500
インテグレーションに参加しない中小家畜経営、大家畜経営、サトウキビ	200	250	275
畜産その他	130	170	200
アグロインダストリー企業	13,000	20,000	30,000

販売融資においては、農業者は収穫後の販売時に、資金回収のための売り急ぎによる供給増加の結果、市場価格の暴落が起きるリスクを低減するため、生産者や精製・加工業者が供給調整のために行う在庫保管費や販売経費を主な対象とし、農産物を担保に融資（連邦政府貸付金（EGF））が受けられる。

また、主に中西部など保管施設が未整備、かつ市場までのアクセスが不利な生産地における農産物の滞留を回避するための助成金（農産物流通助成金（PEP））や、市場価格が大きく低迷した際の政府買い上げ制度（連邦政府買い上げ制度（AGF））も維持されている。

これらの融資が基礎とする最低保証価格については、今年は全ての農産物において前年同額とされた。農務部によれば、技術の進歩などに伴う生産性の向上により生産コストの低減が見込まれることから、最低保証価格が据え置かれても農業所得の向上は実質的に確保できるとしている。

販売融資における主な農産物の最低保証価格

(レアル)

農産物	対象地域	単位	2008/09	2009/10	2010/11
生乳	南部、南東部	1 ^{リットル}	0.47	0.54	0.54
	中西部（MTを除く）	1 ^{リットル}	0.45	0.52	0.52
	北部、MT	1 ^{リットル}	0.41	0.47	0.47
	北西部	1 ^{リットル}	0.47	0.54	0.54
トウモロコシ	南部、南東部、MS、GO、DF	60kg	16.50	17.46	17.46
	MT、RO	60kg	13.20	13.98	13.98
	北部（ROを除く）、北西部	60kg	19.00	20.10	20.10
ポップコーン用 トウモロコシ	南部、南東部、中西部、BA南部	1kg	0.50	0.53	0.53
キャッサバ	南部、南東部、中西部	1t	98.85	110.82	110.82
	北部、北西部	1t	106.12	117.35	117.35
大豆	全国（MT、RO、AM、PA、ACを除く）	60kg	22.80	25.11	25.11
	MT、RO、AM、PA、AC		18.30	20.99	20.99
ソルガム	南部、南東部、MS、GO、DF	60kg	13.20	13.98	13.98
	MT、RO		10.56	11.16	11.16
	北部（ROを除く）、北西部		17.10	19.00	19.00
綿花	南部、南東部、中西部、BA南部	15kg	14.40	15.60	15.60
	北部、北西部（BA南部を除く）				
綿毛	南部、南東部、中西部、BA南部	15kg	44.60	44.60	44.60
	北部、北西部（BA南部を除く）				
綿実	南部、南東部、中西部、BA南部	15kg	2.37	2.57	2.57
	北部、北西部（BA南部を除く）				
ニンニク	南部、南東部、中西部、北西部	1kg	2.20	2.20	2.20
落花生	南部、南東部、中西部、北西部	25kg	18.07	18.07	18.07
細長粳米	南部（PRを除く）	50kg	25.80	25.80	25.80
	南東部、北西部、MS、GO、DF、PR	60kg	30.96	30.96	30.96
	北部、MT		25.50	28.23	28.23
長粳米	RS、SC	50kg	15.74	18.90	18.90
	南東部、北西部、MS、GO、DF、PR	60kg	18.89	18.90	18.90
	北部、MT		16.12	21.66	21.66
キャッサバ の粉	南部、南東部、中西部	50kg	23.68	25.67	25.67
	北部、北西部		28.83	28.67	28.67
タピオカ	南部、南東部、中西部	1kg	0.69	0.69	0.69
ゴム	北部、北西部	1kg	0.74	0.86	0.86
フェイジョン豆	南部、南東部、中西部、BA南部	60kg	80.00	80.00	80.00
	北部、北西部（BA南部を除く）				
ガラナ	北部、北西部、中西部	1kg	7.52	8.92	8.92

(注) ブラジルの行政区分と各地域に属す州は以下のとおり。

地域	州名	略称	地域	州名	略称
北部	ロンドニア	RO	南東部	ミナスジェライス	MG
	アクリ	AC		エスピリトサント	ES
	アマゾナス	AM		リオデジャネイロ	RJ
	ロライマ	RR		サンパウロ	SP
	パラ	PA		南部	パラナ
	アマ	AP	サンタカタリナ		SC
	トカンチンス	TO	リオグランデドスル		RS
北西部	マラニャン	MA	中西部	マツグロソドスル	MS
	ピアウイ	PI		マツグロソ	MT
	セアラ	CE		ゴイアス	GO
	リオグランデドノルテ	RN	連邦区	ブラジリア	DF
	パライバ	PB			
	ペルナンブコ	PE			
	アラゴアス	AL			
	セルジペ	SE			
	バイア	BA			

(資料) 農務部

投資融資については、農業分野における温室効果ガス（二酸化炭素）の低減を目的として、農業生産と環境保全を両立させる生産システムを推進する低炭素排出型農業プログラム（ABC）が新設された。

ABCと同じ持続的農業生産分野では、近年のバイオエネルギー需要による増産強化の必要性から措置されているサトウキビやオイルヤシの植林に係る持続的農牧生産振興プログラム（PRODUSA）や、森林回復植林プログラム（PROPFLOA）について、今回は中規模農業者でも利用しやすいように融資条件の緩和など内容の改訂が行われた。

また、農業者の競争力を強化するため農場内に貯蔵施設の整備を促進するかんがい・貯蔵促進プログラム（MOERINFRA）や、中規模農業者の安定生産に係る中規模農業者支援国家プログラム（PRONAMP）もそれぞれ拡充された。なお、小規模農業者に対しては、このプログラムとは別に、ブラジル農地開発省（MDA）により、家族農業強化プログラム（PRONAF）（2010/2011年度160億リアル（約8000億円））が予算措置されている。

このようなことから、予算額は前年を28.9%と大幅に上回る180億リアル（約8,845億円）となる。

主な投資プログラムの予算額と融資条件

【予算額】

(100万リアル)

プログラム	略称	2009/10	2010/11
持続的農業生産分野		1,650	3,150
低炭素排出型農業プログラム	ABC	-	2,000
持続的農牧生産振興プログラム	PRODUSA	1,500	1,000
森林回復植林プログラム	PROPFLORA	150	150
中規模農業者支援分野		1,500	1,700
中規模農業者支援国家プログラム	PRONAMP	1,500	1,700
貯蔵網拡大整備分野		2,500	3,000
灌漑貯蔵促進プログラム	MODERINFRA	500	1,000
農牧生産付加価値向上農協開発プログラム	PRODECOOP	2,000	2,000
農牧業協同組合振興分野		2,000	2,000
農牧業協同組合資本強化プログラム	PROCAP-AGRO	2,000	2,000
その他		6,350	8,200
合計		14,000	18,050

【融資条件(2010/11年度)】

(1,000リアル、年、%)

プログラム	略称	限度額	償還期間	据置期間	利子(年)
持続的農業生産分野					
低炭素排出型農業プログラム	ABC	1,000	12	3	5.5
持続的農牧生産振興プログラム	PRODUSA	300/400	5~12	2,3,6	5.75, 6.75
森林回復植林プログラム	PROPFLORA	300	4,12,15	0.5,1,1.5,6	6.75
中規模農業者支援分野					
中規模農業者支援国家プログラム	PRONAMP	200	8	3	6.25
貯蔵網拡大整備分野					
灌漑貯蔵促進プログラム	MODERINFRA	1,300	12	3	6.75
農牧生産付加価値向上農協開発プログラム	PRODECOOP	50,000	12	3	6.75
農牧業協同組合振興分野					
農牧業協同組合資本強化プログラム	PROCAP-AGRO	50,000	6	2	6.75

(注) 市中金利は、2009/10年度が約17%、2010/11年度が約27%。

(資料) 農務部

このように、2010/2011年度農業プランは従来から進めてきた農産物価格保証制度と農

業融資を充実させるため、これまでにないほどの潤沢な資金が用意された。しかしながら、利用する農業関係者の反応としては、貯蔵インフラや中規模農業者支援は評価するものの、慢性的な流通インフラの整備の遅れや農業生産の構造的な問題を無視しており、資金供給の拡大に基づいた現行の農業プラン自体に限界があるとの指摘も少なくない。

ブラジル最大規模の生産者団体であるブラジル全国農業連盟（CNA）の推定によれば、2010/2011年度の営農・販売融資の必要見込み資金は1520億リアル（約7兆4480億円）とされ、本プランの756億リアル（約3兆7044億円）では必要額の5割にも満たない。さらにCNAは、問題として、本プランにおける各種融資の利用率が低いと予測される点を挙げている。前年の2009/2010年度農業プランでは、2008年の国際金融危機以降、一般的に融資資金が不足し市場金利が上昇する中、特に農業者にとっては利子の安い農業プランの利用を優先的に選択すると期待された。しかし、利用率は営農・販売融資の予算規模662億リアル（約3兆2438億円）に対して多く見積もっても約75%であると推定されることから、CNAは現行スタイルの農業プランによる資金供給は農業者のニーズを的確にとらえていないと分析する。投資融資も同様に約55%が利用されたにすぎないと推定される。CNAは農業政策の抜本的な見直しの必要性を認識しており、2010/2011年度農業プランも前年と同様に利用率が伸びないという構造的課題は解決されていないと指摘する。

近年、ブラジル農畜産物は生産・輸出部門で世界をリードし、さらなる競争力の強化が求められる中、耕種、果樹、園芸、畜産と広範囲にわたる農業分野を、一つの農業プランで推進することはもはや限界が生じているのかもしれない。

同国の農業は、外資の投入、企業の統合・合併など大規模農業者の台頭がみられる中、いまだ多くの中小規模農業者によって維持されている傾向がある。このような状況を踏まえ、MAPAは2010/2011年度農業プログラムにおいて、予算の増額や融資要件の見直しなどを通じて、中規模農業者の継続営農を支援するとした。この農業プランによる融資が農業者のニーズに合致し、利用しやすい融資が提供されることを期待したい。

（4）大統領戦後のブラジルの農業政策の変化

ブラジルでは大統領は替わったものの、①ルーラ前大統領と同じ労働者党のルセーフ氏が大統領に就任したこと、②農務大臣についても、ワギネル・ゴンサルベス・ロッシ大臣が留任したことなどから、農業政策については大きな変化はないという声が、現地調査において大勢を占めた。

3. ブラジルの農産物関連通商政策

(1) ルーラ政権時代のブラジルの通商政策の概要と基本スタンス

ルーラ政権より前のブラジルの外交政策についてみると、特に経済危機に見舞われた1980年代以降は、内政における危機対応に多くの時間を費やさざるを得なかったことに加え、対外的には経済危機により低下した信用を回復することに重点が置かれざるを得なかったと言える。しかし、1990年代以降の市場開放政策とインフレ対策により、経済が安定化し、外交政策においても徐々に積極的姿勢に転じる素地ができたといえる。

2003年1月に就任したルーラ前大統領は、それまでのブラジルの外交の枠を大きく外れ、さまざまな新機軸を打ち出した。その中では特に、次のような姿勢が注目される¹²。

第1は、WTOのドーハ・ラウンドにおいて、米国、欧州とは別に、G20という途上国による第三極を形成したことである。第2は、米州自由貿易地域(FTAA)交渉において、米国との対等な交渉姿勢を示したことである。第3は、インド・ブラジル・南アフリカ対話フォーラム(IBAS)を設置したことである。第4は、それまで関係が希薄であった中東・アフリカ諸国との接近である。第5は、国連常任理事国入りを目指す積極外交の展開である。

ルーラ政権時代のブラジルの外交・通商政策の底流にあったのは、①WTOドーハ・ラウンドの最優先、②先進国に対する強硬姿勢、③南南外交の重視という3点である。

WTOのドーハ・ラウンドについては、ブラジルの通商政策の中で最優先の課題とされた。ブラジルをはじめとする中心国・途上国から成る農産物輸出国グループにとって、ウルグアイ・ラウンドにおける農業交渉での合意内容は極めて不十分であるとの認識が強い。これを背景に、ドーハ・ラウンドにおいてブラジルは、農業分野における輸出補助金の廃止、先進国市場における農産物のマーケットアクセスの拡大、国内助成の削減・廃止を最重点課題として取り組んできている。しかし、WTOの場における交渉は、著しい停滞を見せているのが現状である。WTOにおける交渉が進展しない中で、政権の基本スタンスは、メルコスールによるFTA交渉を優先する方向にある。

対先進国外交についてみると、WTOにおける対先進国交渉、FTAAにおける対米交渉、EUと南米南部共同市場(メルコスール)との自由貿易協定に関する通商交渉について、「保護主義との戦い」と表現し、「農業補助金の撤廃、そして開発途上国の条件に適したより公平なルールを勝ち取る」と述べている。

FTAAについては、2005年1月の合意を目指して交渉が進められていた。しかし、市場アクセス分野にとどまらず、米国が投資、サービス、政府調達、知的財産権問題などを含む包括的な交渉を要求したのに対し、ブラジルが市場アクセスに限定した交渉と農業補助金問題の是正を主張したため、交渉は暗礁に乗り上げている。

また、メルコスールとEUとのFTA交渉においては、自由化レベルに対する要求の違いから合意に至っていない。

¹² 二宮康史『ブラジル経済の基礎知識』ジェトロ、2008年

一方、途上国との関係についてみると、ルーラ政権における外交方針の優先事項は、南米における政治的安定、反映と統合であるとしている。また、そのために、メルコスールを再活性化するための行動が重要であるとしており、メルコスール重視の姿勢を強く打ち出している。また、途上国・新興国の中で中国、ロシア、インド、南アフリカを具体的に挙げて、関係強化を打ち出した。

また、途上国との個別通商交渉を積極的に進めようとし、インド、パキスタン、イスラエル、モロッコ、湾岸協力会議（GCC）、南部アフリカ関税同盟（SACU）などとの交渉が行われた。しかし、現実には進展は遅れており、最も交渉が進むインド、南部アフリカ関税同盟の場合でも、自由貿易のレベルにははるかに遠く、品目限定の優遇関税協定が締結されたに過ぎない。

ブラジルの産業界は、外交政策はイデオロギー外交に傾くべきではなく、経済的な優先度に基づいて決定されるべきであるとし、米国との FTAA 交渉を早急に進めることを主張している。この背景には、米国がブラジルの最大の輸出市場であること、ブラジルの工業製品の輸出先である中南米諸国と、米国が積極的に二国間自由貿易協定を結んでいることがある。

このように、ルーラ政権時代の通商政策は積極的な活動が目立ったものの、ブラジル経済にとってメリットのある通商関係の確立には至っていないのが現状である。

（２）農産物関連通商政策

ブラジルの輸出において重要な位置を占めるのは、農畜産品や資源などの一次産品である。総輸出額に占める一次産品の割合は上昇傾向にあり、2001年には29%であったが、2010年には43%まで上昇している。このため、通商政策においても、農産物の重要度は極めて高い。

実際、WTOのドーハ・ラウンドにおいても、既に述べたように、ブラジルは最重点課題として、農業分野における輸出補助金の廃止、先進国市場における農産物のマーケットアクセスの拡大、国内助成（国内農業補助金）の削減・廃止を出張している。輸出補助金廃止に関連してブラジルがターゲットとしている農産物は大豆（大豆、大豆油、大豆粕）、綿花、コメであり、マーケットアクセスの拡大に関連してターゲットとしている農産物は食肉（牛肉、鶏肉、豚肉）、コーヒー、フルーツ、オレンジ果汁である¹³。

ブラジル外務省の公式見解では、政府のWTO重視の姿勢には変更がないとしている。ただし、ルセーフ大統領が就任し、新大臣、新しいグループが形成されていくにつれて、今後、今までやってきた政策の見直しや評価がなされていくものとみられる。

しかし、WTOにおける交渉が行き詰まりをみせるなか、ブラジル政府の基本スタンス

¹³ 佐野聖香「ブラジルにおけるWTO農業交渉・農業政策への生産者団体の影響、およびブラジル農業における課題」（農林水産省『平成18年度地域食料農業情報調査分析検討事業 南米アフリカ地域食料農業情報調査分析検討事業実施報告書』）

は、公式見解はともかくとして、現実には WTO のドーハ・ラウンド最優先から、メルコスールを通じた二国間 FTA の推進へとシフトしていることがうかがわれる。現地でのヒアリングによれば、外務省も、メルコスールには重点を置いていると述べている。

WTO における G20 に比べると、メルコスール加盟国の同質性は低く、WTO 交渉の場においては、各国が独自に交渉しているような状況である。しかし、二国間交渉においては、メルコスールとしての対外交渉が進められており、EU、中南米諸国、エジプト、イスラエルなどとの交渉が行われている。

メルコスールにおける問題点は、加盟各国の経済構造の違いが大きいことである。特にブラジル経済は突出しており、経済統合を進めていく上で加盟国間の調整を行う場合に、ブラジルが譲歩すべき分野も多く出てくる可能性がある。このため、メルコスール中心の通商政策はブラジルにとってプラスとならないという意見も、産業界にはある。

なお、民間シンクタンクや産業界のなかには、ルーラ大統領が WTO ドーハ・ラウンドに力を入れすぎたことは明らかな誤りで、ルセフ政権では、ブラジルの農産物輸出のターゲットとなりうる市場規模の大きな国と、2 国間で FTA 交渉を進めていくべきであるという意見も多くあった。

